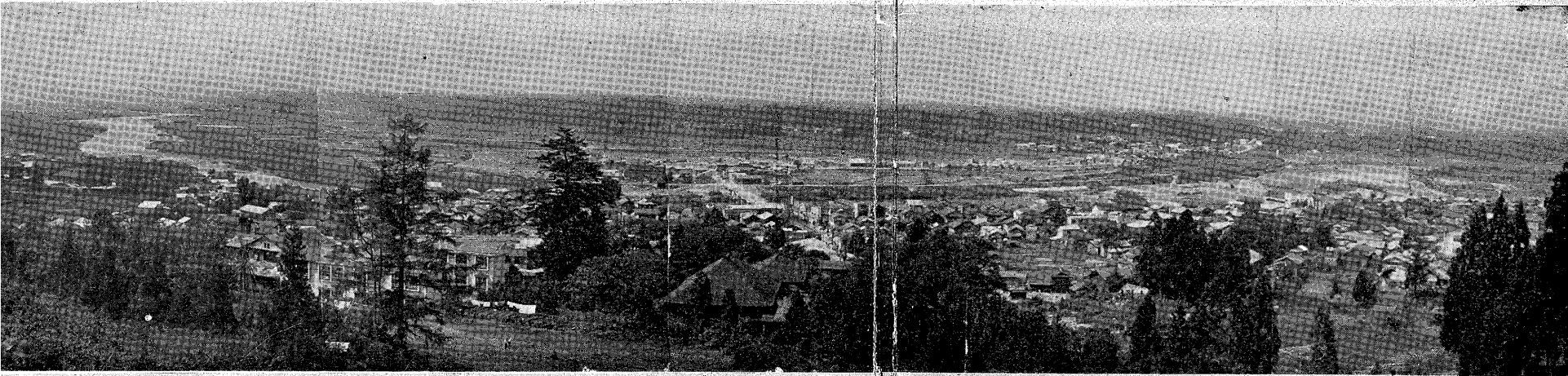


米内沢共勇会創立百年祭記念誌

若
勢

米内沢共勇会創立百年祭記念誌

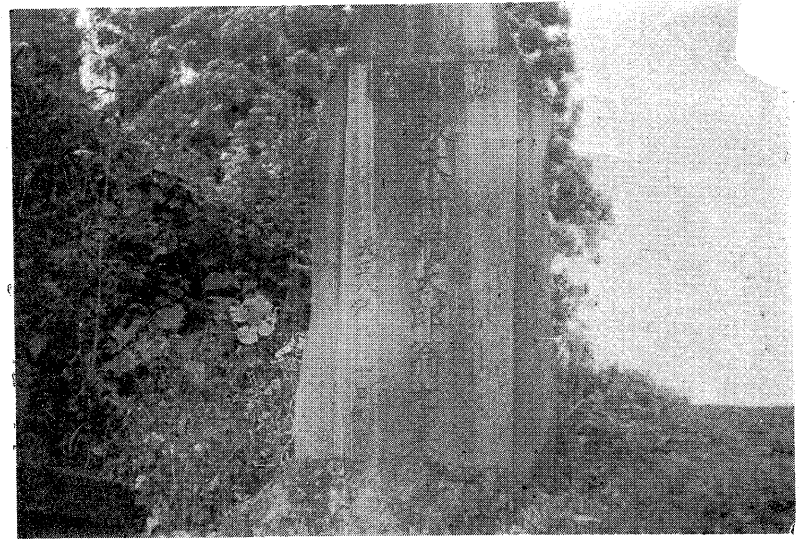
若 勢



大町
松久



(米内沢本郷全景)



永年当会発展に協力された往時の部落会長木村亀太郎氏の墓



米内沢公民館建設寄附記念碑

目次

米内沢共勇会紹介グラビヤ	1
米内沢共勇会々員紹介	4
米内沢共勇会の機構	5
米内沢共勇会不動産所有状況	7
会長挨拶	8
祝辞	16
会員の声	24
郷土米内沢の沿革	26
米内沢共勇会百年史	41
百年祭当日の経過	42
百年祭記念相撲甚句	43
米内沢共勇会及び獅子踊同好会役員名簿	44

編集後記

一〇頁二〇葉

昭和四十一年度
米内沢共勇会會員名簿

氏名	数之年	職 業
安東 嘉吉郎	32	羽後銀行湯沢支店
木村 寿雄	35	東京都 飲食店
松田 栄悦	39	秋田土建(株)
北林 豊作	36	農 業
松橋 喜市	43	土 建 業
成田 義勝	19	学 生
松橋 宏雄	25	住友金屬(和歌山) 前田中学校事務官
嘉成 一夫	36	前田土木事務所米内沢駐在所
松岡 修逸	29	北秋田土木事務所米内沢駐在所
生田嶋 鉄雄	35	秋田土建(株)
北林 芳忠	25	上小阿仁管林署
生田嶋 照雄	23	岩手県新町管林署
松岡 新藏	45	農 業
松岡 金成	18	板 金 工
生田嶋 武雄	31	大 工
川口 幸一郎	30	大 工
松岡 徳次郎	65	公立米内沢病院
成田 清治	18	北秋田土木事務所米内沢駐在所
庄司 一男	29	左 官
赤石 光一	18	学 生
松岡 政雄	27	大 工

松橋 久太郎	41	米内沢農協組合長
木村 鉄男	37	一 般 勞 務
田中 広治	44	〃
赤石 重一郎	27	大 工
近藤 健三郎	37	土 建 業
木村 昌弘	25	松田電気商会
木村 昌弘	22	学 生
成田 勇太郎	33	相沢製材所(株)
吉野 政男	32	晁商会(鷹巣町)
松岡 昭作	18	大 工
北林 勇治	37	秋田食品
庄司 佐一郎	33	米内沢農協
松岡 政治	42	北秋田土木事務所
北林 照助	39	秋田土建(株)専務
成田 嘉一郎	44	農 業
久留島 友衛	36	移動製材業
松岡 鶴夫	28	養 鶏 業
竹田 国夫	36	米内沢郵便局
松田 政広	25	米内沢郵便局
笠井 繁雄	18	学 生
木村 長助	44	農 業
松橋 勇助	46	農 業
赤石 高雄	39	秋北バス(株)
渡辺 勇作	33	一 般 勞 務
松岡 嗣男	18	学 生
松橋 良一	22	学 生

赤石清之助	赤石鉄蔵	大和吉男	金田弥土雄	石田三蔵	近藤富治郎	近藤忠市	松橋清一郎	松岡五郎	近藤竹義	川口康男	細田利七	細田福二郎	細田昭一	近藤為春	近藤整市	近藤昭夫	北林治夫	松橋健一	細田誠一	磯谷文男	桜庭石松	松橋重春	松橋正三	近藤勇蔵	庄司八十治
39	39	32	38	66	47	38	28	43	29	39	53	53	23	41	26	19	25	26	24	25	46	44	39	61	39
土建業	土建業	電気器具店	自動車整備業	木材業	町長	秋北バス(株)	大工	一般労務	旭硝子小倉支店(北九州市)	製畳職(能代市)	時計店	合名会社細田組	弘前相互銀行	東北電力七日市散宿所	米内沢木材(株)	佐藤農機	理髪店	阿仁営林署	秋田土建(株)	六郷町役場	会社員	食品製造卸業	農業	農業	米内沢木材(株)

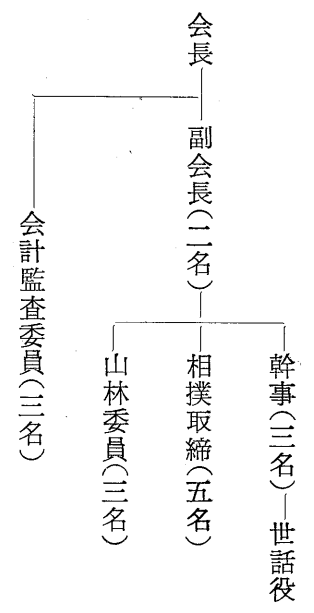
黒沢与一郎	北林誠一	成田進一	竹田為助	吉田昭一	庄司光男	秋元久一	松橋徳之助	北林照吉	岸野篤司	近藤俊作	安東喜智郎	秋元恒祐	武石信春	吉田晃作	北林貞夫	北林末治	赤石正寿	松田善治	近藤孝作	松田善男	庄司三五郎	松岡正作	川口浩志	木村千代光	
43	30	36	41	37	32	51	45	32	21	40	41	35	22	33	27	18	35	26	37	45	36	49	41	32	19
農業	指物業	藤琴営林署	森吉町役場	米内沢郵便局	米代トラック(株)米内沢営業所	一般労務	山林労務	米内沢農協	花輪警察署	製菓業	米代トラック(株)米内沢営業所	土建業	北秋田土木事務所米内沢駐在所	工務店	北秋田土木事務所米内沢駐在所	大工	指物業	盛岡赤十字病院	米内沢営林署	土建業	教育委員会	請負大工	電気工事業	公立米内沢病院	学生

三浦兼雄	松橋与市	石田啓一郎	細田鉄三郎	杉田政道	細田伊和雄	近藤信雄	桜庭勝治	近藤マツエ	松橋角太郎	北林吉郎	木村正雄	北林光谷	赤石春雄	松橋久二郎	笠井喜蔵	松橋一男	磯谷芳昭	赤石精作	松橋田米治	北林哲男	松橋長蔵	木村政彦	松村政助	松橋義雄	
24	37	42	44	46	21	33	40	40	34	46	32	27	25	35	42	40	36	33	40	25	35	20	51	27	
秋北バス(株)	大工	秋田土建(株)	大工	農業	大工	高井鉄工所(大阪)	東北電力鷹巣営業所	農業	公立米内沢病院	農業	秋田土建(株)	同和花岡鉱業所	農業	米内沢郵便局	米内沢営林署	大工	農業	秋北バス(株)	秋田土建(株)	桜庭製材所(前田)	農業	大工	学生	東北電力鷹巣営業所	土崎警察署

松橋仁一郎	松橋為雄	北林善次郎	安東豊作	織田利雄	赤石善次郎	川口勘一郎	北林優一	石田信太郎	木村喜久治	庄司重男	松田光郎	渡辺永蔵	庄司佐五郎	木村二男	成田勝三郎	成田満佐男	近藤祐太郎	近藤泰裕	北林長四郎	庄司孝一	近藤吉五郎	杉田定之助	芳賀賢治	久留嶋金助	嘉成千代治
40	46	33	38	45	38	51	19	26	32	31	28	38	46	29	43	34	38	18	45	19	39	34	42	48	45
国鉄大館客貨車区	農業	米内沢営林署	秋田土建(株)	藤島商店	森吉町役場	米内沢営林署	大工	果樹園業	左官	和田鉄工所	公立米内沢病院	鷹巣保健所	農業	森沢石油	大工	米内沢営林署	北秋田農林事務所	大工	白沢営林署	大工	東北電力七日市散宿所	赤石建設	上小阿仁営林署	製菓業	大工

佐藤一弘	赤石鶴藏	松橋忠一郎	竹田昭雄	藤嶋正美	北林幸次郎	庄司儀助	木村誠作	松橋祥介	赤石弥七	北林竹造	北林芳夫	田中重助	安東久藏	渡辺吉治	九島吉治	松橋武清	安東幸三郎	赤石勇藏	松橋賢一郎	武石忠藏
20	44	40	25	31	51	40	22	33	43	18	41	34	73	41	36	19	42	42	43	51
<p>那波商店林業部(秋田市)</p> <p>池田ポンプ店</p> <p>東北電力</p> <p>上小阿仁郵便局</p> <p>鮮魚店</p> <p>秋北バス(株)</p> <p>秋田土建(株)</p> <p>米内沢農協</p> <p>米内沢郵便局</p> <p>北林製材所</p> <p>学 生</p> <p>食品雜貨店</p> <p>秋北バス(株)</p> <p>無 職</p> <p>上小阿仁村役場</p> <p>学 生</p> <p>食品雜貨卸業</p> <p>米代トラック(株) 米内沢営業所</p> <p>建築請負業</p> <p>石材業</p>																				

米内沢共勇会の機構



昭和四十一年八月一日現在 米内沢共勇会不動産所有状況

一、土地の部

大字	字	地番	地目	地積	登記名義
米内沢	長下	三八	原野	(合) 四〇〇 反歩	北林 岩松、細田利三郎、細田 為吉、庄司 力藏、 松橋 久助、近藤 為治、木村長太郎、川口仁三郎、 桜庭仁一郎、北林伍三郎、北林与三郎、松橋 政吉、
〃	〃	四八ノ三	〃	(合) 二三、九一九	松岡 新藏、松田正太郎、松橋久太郎、近藤勇太郎、 木村千代之助、松田 善治、竹田 為助、松橋忠一郎、
〃	〃	四八ノ四	〃	(合) 二六、六二二	松橋 重春、松橋 正三、松橋角太郎、桜庭 勝治、 川口仁三郎、木村長太郎、
〃	黒沢	七九ノ二一	〃	(合) 二、六二四 (実) (四九、六〇〇)	北林 照助、松橋久太郎、北林 照吉、庄司 光雄、
〃	滝ノ沢上段	二二九ノ一	〃	(合) 八、三一九 (実) (二九、四〇〇)	北林 哲雄、石田信太郎

二、分収林

大字	字	地番	地目	地積	備考
米内沢	長下	四八ノ内	原野	(台) 一五、〇〇〇 ^反	米内沢財産区との分収林 分収歩合 財産区 二〇% 共勇会 八〇%
〃	〃	二ノ一ノ内	〃	(台) 二〇、〇〇〇	
〃	〃	二ノ二ノ内	〃	(〃) 一七、五〇〇	
〃	〃	四八ノ二	〃	(実) (二九、四一四) (台) 二〇〇 (実) 四、〇三二	

三、建物の部

- イ、米内沢字寺の上四十番の一及び十九番の一所在
 会館 木造トタン葺平屋建 一棟 五十二坪
 土俵 木造入母屋トタン葺 一棟

- 同上布地所有者
 四十番の一 近藤豊治
 十九番の一 木村作弥、テル
 同上布地所有者
 米内沢本郷部善会

百年祭に際して

會長 松橋 久太郎

古来十年ひと昔と言われておりますが、我が共勇会は明治、大正昭和の三代にわたり苦難と栄光の春秋を経て百年に達したのであります。

この一世紀の長い間本郷部落会の物心両面にわたるご指導、ご援助に対してはこの機会に心からお礼を申し上げる次第であります。顧みますと或る意味では二十世紀後半の現代より尙激動期であった幕末は維新前夜の慶応末期から若勢会創立の気運が胎動し、奇しくも明治元年八十人の同志をもって発足、福利、親睦、自警を目的とし和、誠、勇を信条に本会今日の基礎を築かれたのであります。

明治十八年には現在の共勇会と名称を変え、三十二年には部落善会と山林保護見廻の契約を結び大正元年、御大典（大正天皇即位）記念林として部落善会より、林の根の山林約十三町歩の払下げを受け翌二年から全員で地拵いをやりそして懸々大正三年には待望の杉苗一万本の植林を完了し、本会今日の隆盛と愛林思想普及の歴史的な第一歩を印したのであります。

以来植林に植林を重ね払下げを受けた土地がなくなると町との分収林を設定してまで造林を続け当時は芝山であった林の根一帯を今日の一大美林と化したのであります。

昭和二十四年の米内沢本郷の大火に罹災した会員一〇七名に見舞として原木八石ずつ贈り復興の一翼を担ったことは先人の遺徳は勿

論、共勇会の相互扶助の面目躍如たるものがあつたと思ひます。造林を始めてから五十五年の長い道程を地拵いや植林、その外、毎年一回の義務的な刈払いに尊い汗を惜しみなく流された、多くの先輩や会員諸兄に満腔の敬意を表すると共に衷心から感謝の念が湧いて来るを禁じ得ないのであります。

大正七年（第一次世界大戦頃）には当時の貨幣で金壹千九拾円を投じて共勇俱樂部（会館）を新築、会員は無論一般町民も広く開放して自治、教養、親睦の場としての役目を果たしたほか、役場の飯庁舎や秋田県木炭講習会の宿舎として長期にわたって利用される等未だ記憶に新しいものがありますが、この会館を新築した時の會長が北林岩松氏（北林前會長の祖父）であり、前會長が昭和三十六年燃えるような情熱をもって公民館建設に努力したことを考え合わす時、何かしら縁というものを感ぜずにはいられないのであります。更に米内沢神社祭典のかけ声も勇ましい御神輿かつぎや三吉様の木梵天祭りのサーギサーギの勇壮な行列、豊年を祈る郷土芸術の師子踊り、豊作を祝う三日盆相撲等、数多くの年中行事は百年の伝統と郷土愛が脈々として波を打ち、どの一つを見ても地域住民と密着した共勇会ならではの純朴性を感ずるのは決して私だけではないと思ふのであります。然し乍ら現在の本会の現状を冷静に検討した場合多くの悩みと問題点を内包しておることは否定できない事実でありまして、例えば祭典や三吉様の参列者の急激な減少等、全會員が真剣に考えなければならぬと思ふのであります。現會員の大半は戦後入会された會員であります。この百年の伝統と実績を基盤にして短所は改め長所を伸ばし乍ら現代社会に適合した会の運営を確立するよう心から念願するものであります。

本会今日の発展は先輩各位のたゆみない努力とご指導はもとより

會員諸君の根強い団結力の賜でありまして、この意義ある百年祭を機に今後本会、そして郷土米内沢の発展のために決意を新たにすべく努力することを誓いあいたいと思うのであります。

尚、今回の祝典を挙げるに際し各方面から寄せられたご後援や鋭意執行の任に当られた幹事及び委員諸君のご労苦と全會員のご協力に対し衷心から感謝の意を表してご挨拶とす次第であります。

◎◎◎ 創立百年祭に寄せて ◎◎◎

米内沢本郷部落会会長 北林 照助

一口に百年と言ってもこれは大変な事にして、日本の明治以後の歴史に匹敵する年月であります。明治、大正、昭和の三代に亘り、先輩の残された美林を培いながら會員の親睦を保ち、又米内沢部落の伝統行事である春祭り、盆踊り、三日盆等の行事を絶やす事なく守り続けてこられた事に心から敬意を表するものです。

私も前会長として二期会長を務めました。米内沢公民館の建設を共勇会の名に於いて推進させ、又会林の大規模な植林事業を実施致しました事は終生の感激であります。

この意義ある百年記念にあたり、會員諸兄と一緒に反省しなければならぬのは、伝統は古いだけで尊いものではないと言う事です。ただ過去の風習を踏襲するだけでなく新しい伝統を築く努力がなければなりません。

共勇会が創立された当時、又それ以後の時代と言うものは、地主その中央政変の余波がこの東北の山奥にも及び、民情ゆたかにして平和なわが郷土にも変革があったものと想像する。

そして新しい波が住民に強くしげきした。

お互いに自己を深くかえりみ、同志達が自然により集まった。そんなにして共勇会が誕生したのではないかと……。

それ以来、仲間は強く結束し、厳正な規約のもとに会が維持され、生活の中にとけこみ、一部行事は住民のうるおいをもたらし、先祖が愛した土地、生活の場である郷土になくはならぬものになった。戦後、歴史は破壊されていった。古いものを捨て去らなければ進歩がないようにすら考えられた。然し、このことは強く否定したい。歴史のあるもの、古いものを基盤にしてこそ真の進歩があり、貴い価値があるものだと言信する。

わが共陸会とは古くから郷土にあってお互いに協力しあって来た団体である。

常にわが會員には伝統あるわが会の誇りと自覚をもとと強調する。かたくなな程、先輩の受けついで来たしきたりを厳正に施行することとに会の特質があり、会が維持、存続されていくものと確信する。

お互いに先輩の偉大な遺産を、他にほこり得るこの会を末長く後継者に伝えて行くにはありませんか。

又、同じ郷土に生まれ、郷土に育つ者の先輩への義務であるような気がする。

共勇会の益々の発展を祈り所感を一端をのべて祝辞といたします。おめでとびにやります。



小作人、親方衆、子方衆と言う様な区別が存在し、言ってみれば共勇会は若勢会と言う様な言葉に表わされる性格のものであったと思います。しかし、今日、時代は一変し地主もなければ小作人もないまして親方衆も子方衆も無い時代であります。共勇会員の中から町長、議長、農協の組合長も出ているのであり、私は新時代にふさわしい會員の自覚に基づく会の運営が早く確立されなければならないと思います。

共勇会は生粋の米内沢っ子の会であり、愛郷心と郷土建設の意欲に燃える若人の会であることを心から望んで止みません。

— 創立百年祭を心から祝つて —

米内沢共陸会会長 松橋 修一郎

共勇会が創立されてより百年目の歳月を迎えられたことはまことおめでたく存じ、心からお祝い申し上げます。

共勇会はただその経過した歳月が長いのみならず強い団結と秩序のもとに郷土に深く根をおろし、郷土の繁栄に大きな役割を果たして来たその功績が多大であるので、創立百年祭も意義深く、とうとう思われる次第です。

小生は創立の起因、結成時の状況は聞き及んでおられないが、創立と言えば明治初年と言うことになる。

その時、中央に於いては長い間の幕府政治に終止符がうたれ、大政奉還、王政復古、新生明治の御代と大変転をもたらした時である。

▽▽ 創立百年祭を祝して △△

米内沢本郷部落会副会長 桜井 正七

米内沢共勇会創立百年祭誠に御目出度う御座います。

明治維新、新しい日本国が生れてより百年になんなんとしている今日、我が町の共勇会が創立百年祭を迎えることの歴史の古さに、全く敬意を表したい。

旧時代における町の状態はわかりかねますが、旧米内沢、本城、浦田いわゆる郷の時代これが合併して米内沢町を作り更には前田との合併による森吉町の建設、特に本郷大火後における町の復興に貢献せる會員の一致協力の姿こそ我が町の誇りであり共勇会の今日あるのもまさにこの協力が第一と考えられます。

その後も町の事業遂行上における幾多の協力活動は誠に感銘深いものが御座います。

今後共以前に倍増して将来の森吉町特に米内沢のために御協力前進せらるる様お願いいたします。

最後に會員一同の益々御健康と御多幸をお祈りいたします。



米内沢共勇会創立百年祭を

迎えるにあたつて

米内沢本郷部落委員会 木村 喜三郎

創立百年祭を迎え皆様と共に心からお祝い申し上げます。

昔から部落会と共勇会は切っても切れない間柄で、常に部落の先頭に立って働いて下さったのは共勇会でありまして、部落内に事件でもあった場合は、裁判官のような役割も果たしたのであります。事件といつても山林の境界問題とか、又盗材問題であります。共勇会の仲裁で解決のつかない問題は一つもなかったと思えます。又、大正の初期には浦田部落との入合問題ですが、あの時の会の働きは後世まで残ることでしょう。当時の議員方もあの重大な事件に対しては一切共勇会を頼りにしたことを思います。又、改選の年でもあったことでしょうか。当時私は十二、三才の頃でしたが、お盆には手踊りを盛んに踊った頃で、其の時の秋田音頭の囃子に

「袖山事件はどうなるものやら

ふんどししめ上げろ

部落議員は、うっかりすると

選挙にぶち落る」

と、盛んに囃子立てられたのが今だに記憶に残っております。しかしながら今日ではあのような竹やり事件もなく平和な世の中になったのですから、これからの共勇会は緑の団体として会のためにも植林事業に力を入れ、増す／＼会の繁栄を永久に伝わるようお祈り申し上げまして、簡単ではございますが百年祭を迎えるにあたつ

ために、人々が休む時、休まないで頑張つて来てくれた共勇会百年の尊とい歴史を思う時頭が下がります。そして共有林の育成という誠意に意義深い事業にも献身の努を惜しまなかつたその精神は生きた子孫への何よりの教訓と信じます。それにつけても、この度百周年の記念行事をなされるということは、現会員の皆さまも実に光栄な事と存じます。どうぞ共勇会の有形無形の力が、郷土の人の「心の泉」となつて育ての親となられるよう念願してやみません。

益々発展する事を心からお祈りし、祝意と敬意を表する次第であります。

◎◎◎創立百年祭を祝して◎◎◎

米内沢本郷部落委員会 片山 重男

米内沢共勇会創立百年祭に当り先づ以つておめでとを申上げます。発足から百年経た今尚郷土に貢献して止まざる共勇会の存在の貴重さに部落民の一人として心からの敬服を感じている私です。原稿を依頼された時には事実その荷の重さにまごついた私ですが、百年の歴史を培つて今日に至つた共勇会を思つてみるに、凡そ次の三つに大別される感銘を新たなものとして見出ししましたのでその中に今後の希望等折混せて意見を述べさせていただきます。

その一に、共勇会は郷土愛を礎に歩み続けて来たという事実であります。一口に百年といいますがこの間には四代五代と世代の交替が成されている筈です。そんな風に考え始めて、この長い流れに

ての挨拶にかえたいと思います。

◎◎▽▽心のオアシス△△◎◎

米内沢本郷部落委員会 北林 由友

自分の生れ故郷というのは苦しいにつけ楽しいにつけ思い出される。特に遠く異郷の空で眺める時にはなつかしいものである。

お祭りの事、お盆の事、又三吉様のサギサギ(さんげ／＼の意か?)またネブ流しなど、私も青少年時代札幌の地で修業したが今のように労働基準法はなし涙の出る苦しいものでした。それだけに人一倍故郷の空はなつかしいものでした。自分の生れ故郷の行事には共勇会が関係しないものは一つだつてない。それだけにわが米内沢部落と共勇会は、異体同心夫婦のようなものであると思えます。本郷部落あつての共勇会、共勇会あつての本郷部落の不離一体のものと思えます。

わが米内沢から遠く離れて夫々の立場で頑張つて居られる人はおよそ何千人居るか知れません。又遠く異郷で亡くなられた方もどんなに多かつた事でしょう。その方々は、みんな米内沢の共勇会がお膳立しそれを運営して来た町の行事をなつかしく生活のオアシスとして人生をすごしたのであります。それだけ私たちは共勇会の意義を深く感ずるのであります。獅子踊り一つやるにもそれは並大抵の犠牲性ではないのです。又三日盆の打ち鳴らす太鼓の響き一つにもその蔭の苦勞が伴なうのであります。部落の人々を樂しませる

含有さるるものの意義は深く、敢えて云うなれば灯油の明りから螢光灯の輝く今日迄継承されて来た努力の結晶が仄々としたきらめきを吾々部落民のまのあたりにかもし出しているといえるのです。それ故近代文明の夜明け、明治より大正、昭和の現在に至るまで共勇会の支柱として窺うものの何たるかは、郷土地域民に寄せる限りない思慕に他ならぬと云つても決して過言ではないと思えます。

その二はかつてもそうであつたし、これからも共勇会の面々が存続を図つて下さるであらう郷土芸能に目を止めて、如何にこの先文明の進展を見ようとも、過去の遺物を単に古いという叫びのもとに廃止なぞして欲しくないと云う事です。それは何時かは無理になる日が来るかも知れません。しかしその追いつめられた日迄はどうか守つてもらいたいと思えます。現代の若者は実際古い伝統を頭から蔑視しがちですが、歴史はその伝統の上に乗つてこつてきた移つてきたのです。良いものはいかに古くてもその良さを失うのは惜しいことです。

その三は旧米内沢の文化向上にあるいは文明の導入に寄与し、地味にも縁の下の力持ちとしての位置に甘んじている共勇会の元氣な姿である。ある日の敗戦にはその憂目を乗り越えての百七、八十名の会員足並一糸乱すことなく、或る日の大火には被災者への精神、物質両面の助力を昂然と引受けたり、又は公民館の建設に或は郷社の祭典行事などあらゆる面に於いて地域社会に奉仕し続けてきた長い百年なのです。

どうかこれからも一層郷土を愛してより以上お互に一致協力融和のもとに、益々会発展のために最ては社会のために尽されん事を祈つてお祝のご挨拶と致します。

◆◆◆創立百年祭に寄せて◆◆◆

米内沢本郷部落会委員 松橋重春

一口に百年と言うけれども此れは大変な歴史だと思ふ。明治元年に創立され、其の間日清、日露の大戦争、近くは太平洋戦争と言う日本始まって以来の大難であったが、併し独り共勇会に於いては此の大困難にも絶ゆる事なく、諸先輩の残された美林の育成及び部落の親睦的な諸行事を着実に遂行されて今日に至っていることは、会員諸兄と共に慶賀に堪えません。

私も過去七年間皆様の協力を得まして会務の一端を預りましたが其の間痛切に感じた事は古き事から新しきものに移る時の勇気のいる事、又改革の後になるべく摩擦の起らぬ様に和を如何にして保ち得るかと言う事等が痛感され、その為何くれとなく腐心致してまいりました。

古き良き伝統は永遠に継承して子孫に残すべき事は勿論であるが併し時代は籠の時代から超特急が走る時代になっており、社会情勢も又此の例に洩れず日進月歩に目まぐるしく変転している時代になっておりますが、共勇会のみが旧態の儘で良い筈はないと信じますので、常に新時代に即応した会である様に、改革しなければならぬ点は極端に過ぎない範囲に於いてどしどし改革せねばならないものと考えました。

一例を挙げるならば山林見廻料取立と言う事がありました。當時は警察権もない時代であったから部落会と契約書を交わして忠実に見廻をし、その見廻料を「米」で取立ててあったが、併し私たちが時、諸団体との連携を密にして今後宇宙時代に相応しい団体として益々研究発展され、新時代的共勇会になられて永遠に続く会たらんことを祈りまして百年祭のお祝いの言葉といたします。

………創立百年祭に寄せて………

米内沢本郷部落会委員 松橋賢一郎

今回共勇会百年祭式典に際し挨拶をのべる機会を持つことを嬉しく思っております。

我が米内沢共有会は以前はどうであったか存じませんが、現在に於ては町政に又部落会に対し貢献すること大で絶対切離すことのない存在にあります。町政を考えても共勇会員より町長始め議長又部落会に於ても部落委員を出し現在の共勇会の進出はめざましき限りであります。又大森山の美林、郷土芸術、獅子踊り、米内沢神社の祭典行事、御盆の行事等、部落に対しても大なる貢献をもたらすし、敬意を表する次第であります。

而も米内沢本郷部落の将来をにやう青年の大半が共勇会員であり将来が頼もしき限りであります。共勇会の皆さん、どうか今後益々団結を固めあらゆる面に於て貢献し又協力され、力強く発展せられんことを御祈りいたしまして私の挨拶といたします。



が知る頃には見廻料だけが廻されて全然見廻を実施していなかった此のようなことから昭和三十七年より山林見廻料取立てを全廢したこと等であり、又公民館建設に於いても当時部落会に於いては神社の長床もなく約百万円位の予算で長床らしき集会場が建築されると言うことを耳にしたものだから、それでは共勇会館も年に数える程しか使用されていないし維持費等で不経済であるから此の際共勇会館も含めて発展的に公民館新築に踏み切り、公の場に供し乍ら自らもその恩恵に浴しようと考えたのが其の事業でありましたが、然し建設進行途中に於いて場所の問題等により公民館に組み入れることが出来なくなった事に對しては甚だ残念に思つて居ります。然しこの事は未だ断念したものではないと思ひますので、今後も此の会館の処置に對しては諸兄の賢明なる判断と、町当局に於かれても設立當時をお忘れなく適切な処置をもつて所期の目的を達成されることを切にお願ひしたいものと思ひます。幸い当時の会長北林さんは現在町議会の議長でもあり又町長も共勇会員であり、将来又現会長は農協組合長である此の時を措いて、他日此の解決の時宜を得ることとは不可能に近いものと考えますので、責任逃れではありませんが是非所期の目的通り実現されることを切に念じます。

又共勇会の改革が徐々に進むにつれて会と密接不離の関係にある部落会にもその改革を呼びかけ、昭和三十八年以前時代の部落会が新時代に即して発展的に改組されたことも、逆に言うなればそれは即ち共勇会の進展にもつながらることとなるので、此れ等も発展的改革であると言え得ましよう。

一方に於いては社会性を帯びた事業をどしどし実施し、一方に於いては植林に次ぐ植林と言う事は、部落であれ町であれ此の共勇会を見習われたら如何と内心満足感に浸り乍らその過ぎし日々を憶う

☆………創立百年祭への所感………☆

米内沢本郷部落会委員 竹田為助

来年は明治百年、一足先んずるとは言え、米内沢共勇会がこれと併行してその創立を祝うことの出来るのは、会員として誠に慶ばしき限りであります。

顧みるに初代大頭渡辺嘉吉郎氏は我が母の伯父御に当り、また本城入会騒動(明治四十年頃と推定される)の被告代表竹田松氏は亡父の従兄に當るためか、本会に對する亡父共々の愛着と会生活にまつわる数々の思い出は殊のほか懐かしく、又今更に本会に對するそのえにしの深さを痛感させられるものであります。

世は幕末以来急速なテンポで変化発展を遂げ、そのダイナミックな社会的推移を世人はひとしく近代百年史として刮目しているのではありませんが、我が共勇会も又その流れに併呑されて凡そ次のような内部的変遷を辿つて来たものと解されます。すなわち

一、草創期の若勢会は土着性の強い小作農的な子弟たちの共同休暇と時代的啓蒙並に不幸時の世話激励などを目的として発展して来たものと考えられ、当初の会員数は八〇名と記録されておりますが、現在では会社重役、農家、営業者、サラリーマン、一般労働者など社会的にかなり分化した会員構成になっており、近來数名の退会者があつたにも拘らずその会員数は一七三名に殖えております。又会の性格は会則によく示されてありますが、その代表的な例として三年前には米内沢本郷部落会民主化のために会が卒先

して部落会改組の中核となり、会意を活かして現行部落体制を実現せしむるなど当然のことながら会の運営にも時代的な変化が現れて参りました。

二、往時の会は小作米増産のために草刈り山を管理し、かつは制度維持的な部落内融和を図ることによって地主的な部落当局から遠隔の山野を分けて貰ったり、現在の計算では片手間にも及ばぬ山林見廻料の集米によって会の経理を支えさせ、それでも尙足りぬ行事費用については門付け的な寄附を乞うて会の運営を続けて参ったのでありますが、近來に至っては父祖先輩永年の辛苦が結実し、去る十七年前の大火には罹災会員一〇七名に対して会林から約八石ずつの杉原木を救恤し、又六年前には米内沢本郷部落会よりの財政的要請に応じて現黒沢、滝の沢上段会林約七町歩を協力的に購入し、尙四年前には会館の修理活用計画に基づいた米内沢公民館建設のため、町え五〇万円の寄附を行なったのでありますが、こと志に反して会館放置のまま新築されるに至った事は調子に乗せられ過ぎた罰として深く反省させられることとしても、とにかくこれ等は皆父祖先輩各位の山林育成に対する長年のご辛勞が齎した財源蓄積の結果にして、その財政的な伸長は今後における会経営への深い示唆と教訓とを含み与えるものであります。

三、往時の草刈り山や柴取り山の入りあい問題は会員たちの日常生活へ直接利害を及ぼしたため、入りあい地に対する集団防衛的な結束とその組織的な行動は非常に関くかつ尖鋭化し、部落の基本的勢力としてその団体的眞価を遺憾なく發揮せしめましたことは、本城山事件、袖山事件などと言ひ伝えられておる通りであると存じます。又封建的に圧迫された社会に対しては酒盛りによる無礼講、神事等に託したデモンストレーションなどにより集団

二、大正初期以来育成されて参りました会林に対する会員の旺盛なる作業意欲は、その自己還元性を信じた相扶の希望の発露によるものと思われませんが、社会保険制度化された現在においても尙かつ会林は本会の物的原動力であることに変わりはありませんので、その管理は当然全員討議的な総合計画に基づいてその経営目的を明確にし、かつ計画実施的な事業の執行と継続経営的な財務管理がなされなければならないと考えるものであります。

三、現在の祭芸的な諸行事については単にその惰性的な存続のみあくせくすることなく、それに対する全部落的な認識と評価を深めさせることによってその向うべきあり方を探り、世論とタイプアップしてその発展的な方策を講ずる必要があると考えられます。

四、本会は現在においても尙かつ米内沢本郷部落内における中核的な団体でありますので、これを単に数の上や個人プレーのためだけの団体に終らせず、会内における相互防衛的或は相互発展的な諸要求並諸提案は、これを民主的に集約せしめて広域行政への積極的な適応化と地域社会への波及連携化を図るよう、尙一層会の自立性と連携性をたかめる必要があると考えるものであります。

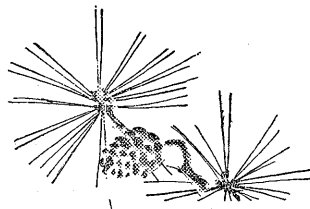
以上甚だ大ざっぱではありますが、些か所懐の一端を述べまして憚り乍ら本会承継百歳の声といたすものであります。

的にその楽しみを頌ちあったものと思われ、それ等は又舟場町特有の商略とタイプアップして助長的に保続されて来たものと思われませんが、現在では、刈払い以外の諸行事に対しては会員のみならず一般部落民に至るまでその参加者が年々著しく減少し、会内においては会の行事主体であった相撲部、獅子踊りなどの一部同好会的な分化が進み、財産区有林購入時における計画管理的な山林委員の性格は今や全く伐採立会人化しているなど、会の運営も又その土地柄と同じく現代農業同様の曲り角に立たされておるものと判断するものであります。

大体以上の通りであります。本会は会員と会員意志によって保たれ、会林は又会員努力と魅力によって保たれていることは今も昔も変わりありません。即ち百年を記念すると言うことは、百年來の事績を顧みてその今日的な意義を改めて見出すと言うことであり、延いてはその遺業に應える道を発展的に開き求めることであると思ひます。

このような見地から自分が日常考えている会運営のあり方をかいつまんで披瀝し、本会発展のために敢えて会員諸子の御叱正と御賢察に委ねたいと思ひます。すなわち

一、本会発足当初は、前述の如く自然集合的な条件のもとでその組織化が行なわれて来たものと思われませんが、現在では会員の一元多様な性格に基づく意識差や意欲差の計画的な集約が図られなければならず、ただ単に愛郷心だの郷土の発展だのと称しても、そこには厳然たる生活環境差、社会階層差、家業伝承差の存在していることを閑却してはならず、随ってここ当分の間は新しい会内民主化のあり方を下部討議的に醸成して行くことが最も肝要であると考へられます。



◆◆会員の声◆◆

創立百年祭に寄せて

竹田 熊三郎

今般米内沢共勇が創立百年祭の盛大なる記念式典を挙行いたしました事は、会員の皆様と共に誠に喜びに堪えない次第で御座います。一口に百周年と申ししましても心に深くは感ぜられませんが、今靜かに振り返って考えて見ますと、今から百年前と言えば徳川幕府から大政が奉還された明治維新の直後であり、その国内的な大変革のため人心は動揺を極めていた時代であったと思います。然も長い鎖国政策のため世界の文化から取り残された未開発の国であった当時の事情からしても我が郷土なども推して知るべきであったと思います。そうした動揺期にありながら福祉、親睦、自警の目的をもって本会は結成され、其の後郷土の治安の維持に、山林の境界争いや其の他の争議の調停に、災害時の修理や道路の整備改善に、又相互扶助や郷土の諸行事の保存育成につとめて郷土発展の原動力となり、其の礎を築いて郷土を育てあげて来た本会の力は町民から高く評価されて居ります。

又早くから山林の育成に着眼し、各世代に於いて逐次植林を続け現在においては十数町歩の山林を保有して有事に際しての備えを持つまでに至り、過ぐる本町の大火や其の後の罹災者全員に一千石以上にわたる杉原木の無料配給を行なって、その復興を早からしめた事など今尙記憶を新たに居るもので御座居ます。

います。

最後に会員の皆様の御健康と御多幸をお祈り申し上げ併せて本会の発展を心からお祝い申し上げます。

私の想い出

松岡 新藏

その一

私が幹事の時、町と林の根の分収林設定は面積約一町二反歩。分収率は共勇会が八分、町が二分の契約で、現在は収入間伐の出来る程に成長しております。

昭和二十四年五月十一日の大火には会員の三分の二が焼失し、本郷部落は焼野原と化して今想っても背筋が冷たくなる思いです。

当時の会長は今亡き、松岡市五郎氏で、当局も罹災し全く機能マヒ状態だったが、新丁若勢会の理解ある厚意で会林の伐採配分を決議されましたことは、口筆に表現の出来ない力を私たちに与えてくれました。

罹災者会員一人当たり約八石余の原木配分により復興の第一歩が開始されたのです。

その二

私が会長の時、会林の一部の立木を売却（約六百石）し、その代償として部落会より約七町歩の通称黒沢の山林を譲渡し得たのも、会員皆様の理解ある温情によるもので生涯忘れ得ぬ想い出です。

伐採跡地及び譲渡土地には、適地植林を行なって現在美林として生

今般の百年祭式典の経費も、会林立木の売却代などでまかなわれて居ることは全く先輩諸氏の植林の賜であり、後世のため私たちが益々植林を強化して将来に備える義務があると痛感するものであります。

創立以来明治、大正、昭和の三代の長きにわたって、常に歴史と伝統を尊びつつも又常に新しい感覚を求めて進み、其の間幾多のいばらの道の歩み続けもありましたが、其れを切り拓いて今日の如き隆盛を見るに至りましたことは我が郷土の一つの誇りでもあると思えます。

殊に今日の如き娯楽設備の無かった創立当時から久しきにわたり本会が行ってきた三吉神社の梵天奉納祭、盆の獅子踊り、三日盆角力大会などは、老いも若きもひたすら其の日を待ちあぐんだ部落民の待望の行事であった事など今尙心に深くきざまれて居り、部落民の心よりどころとして親睦のきずなとなった力は大きいものと思えます。

こうした伝統と誇りを持つた本会から、私たちが会員の当時は殆んど見られなかったが、最近会を退く会員が見え初めて居ることは誠に遺憾なことであると思えます。其れは時代の推移によって会員の職業が各分野に亘り、往時の様に殆んどの会員が農業を主体として部落内に止まって居る時代とは違い、単純なる会運営が出来ないようになって来たのも其の一因であると考えられます。

然し当局者に於いては常に時代の進展に留意し、其の時代に応じた運営により魅力ある会の維持に努め、会から退く人の無い様に努めて欲しいと思えます。尙会員に於いては米内沢共勇会員であると言う誇りと自覚を堅持し、先輩の樹立した輝かしい本会の歴史と長い伝統ある精神を失わず、益々発展させる様努力すべきであると思

育しております。

皇太子御結婚植林及び会林には私は密接な関係があったことを想い

新木の生育と共に何んとなく力強さが感じられます。

本日は百年の誕生をお迎えし、過去を語り合い将来を夢見つつも本会の本随を忘れることなく、会長さんを中心として心をついに親睦を計り、益々向上発展されんことをお祈りして私の想い出とお祝いの言葉とします。

会林を愛護しましょう。

米内沢共勇会の誇りと

百才になつた喜び

桜庭 石松

共勇会も一口に、百才になったと云うが、此の百年の長い間、あの山林、郷土芸術の駒踊り、相撲の行事と、百年の伝統ある財産をよく守り育て下さつた諸先輩の努力と苦勞は、只々頭が下るのみです。例年行事の一つ、刈払に行つてあの大木の下に腰をおろしてこの木は風と雪と嵐に声こそ出さぬがどんなにがんばつて来たろうその土台となる、造植林、刈払作業にささげた諸先輩の血と汗が百年間も流れたのだらうと思えば感慨無量で腰に下げた養老酒ビンの頭をクポントクたたきつけざるを得ません。感謝の気持で一杯です。

各種書類の引継、箱渡の式等百年の今日迄守り通して来た会は、自慢でないが我が米内沢共勇会ここにありと自慢しても過言ではな

いでしょう。又この会の誇りは、会員の中から町長、町会議員、部落会長、農協組合長等、又国県代表者として広く海外派遣者を三人も出して、今なお国のため、町のため、一大奮闘をなされている幾多の諸先輩がおられる事を会員として忘れてならない事と、若き会員諸君は先輩に負けるなと声を大にして叫ぶ者です。思えば、不肖私如き者が共勇会の幹事に選出されて、会長、副会長御指導の下に米内沢公民館の必要性を思いその建設、土台造りの一役を夏の暑さに負けずに大野台の道路作業に又記念植林等、数々の難儀を会員の皆様と頑張った、汗の結晶が町民教育センターとして、昔なつかしい米内沢公園の高台に建ち並んで、町民の教育の場とし、日夜町民の集る姿を見れば一生忘れれる事が出来ません。会員の皆さん、真実に御苦労さまでした。再度声を出して頭が下る思いです。

この蔭には、北林照助前会長のなみなみならぬ努力と苦労とあたたかき御援助、御指導があればこそ建設出来た事を決して忘れてはならない事と思います。

我が共勇会の百年祭のお祝いを記して、会員に残された諸先輩の御功績に心から感謝の念を捧げペンをおかせていただきます。

共勇会所感

近藤 祐太郎

◎祭典、獅子踊等について

祭典の勇壮な「オミコシ」 おそろしかった「天狗」

急斜面の官行造林地の下、なだらかな斜面と平坦地であり、名のとおり「林の根」そのものであった。

その後、昭和三十四年からは毎年下刈作業に参加しているが、一列にならんで行なう人海作戦は実に壮観である。

そばには、先輩の汗の結晶である杉の壮令林が程よい間隔で立並び云わずして地域の模範林的役割を果している。

分取林もよく生長しているし、昭和三十四年に購入した黒沢林、昭和三十九年に新しく米内沢財産区と分取契約をした林分もよく生長している。

今年七月の長雨で特に生長がよいようであり、来年の下刈が待ち遠しい位である。ただ一つ残念なことは、「林の根」の面積、蓄積が把握されていないことである。

総会の席上でもたび／＼話が出るが、責任をもって答えることの出来る人はいない現状である。

先輩の意志を引継いでよりよい管理経営をするため来年あたりでも実態調査を実施して計画を樹立したいものである。

先輩の汗が年輪となってしみこんでいる会林
地域林業の発展に限りなく寄与している会林
会員の心の「よりどころ」である会林

会員みんなで、その生長を看守りたいものである。



「駒踏み」「獅子舞」の整然さ

威勢のよい「捧つかい」の気合 壮嚴な「笛」、「太鼓」

「サンギ、サンギ」の嚴肅なメロデーと高潔な「梵天」

どれも、これも、幼年時代からのなつかしい思い出である。故郷をはなれても、その時季になると、遠く「太鼓」が鳴り響き「笛」の音が流れ、「サンギサンギ」が聞こえ来るような気がし、純白の「梵天」が目にとらつたものである。

十数年前、ある所で、「駒踏み」を見たことがあるが、幼年時代から脳裏にきざみこまれたなつかしい「リズム」と多少合わず、満足にひたることが出来なかつた記憶がある。

これは、一人私だけでなく米内沢部落民の心の奥深くしみこみ、生活の一部と化している事実であり、本会百年の貫録を示す証拠であらう。

このような郷土芸術と事業を、とだえさすことなく幾多の苦難をのりこえて、伝え続けた偉大なる先輩各位に敬意を表するとともにこの業績を汚すことなく後輩に伝えなければならない責務を、改めて痛感するものである。

◎会林について

「林の根」……

小さい時から、父母から聞いたことのある名称であるが、このことをいうのかさっぱりわからなかつた。

その後、確か十八、九才の頃一度下刈作業に出たことがある。

集合場所は「林の根」?

人々のあとについて行った。

「ハハア林の根とはこのことか」

当会獅子踊の思い出

渡辺 永蔵

戦後、混乱せる社会情勢、食糧難などあらゆる苦難を乗り越えて凡そ三百年の伝統を誇る郷土芸術獅子踊を復活しましたことは、非常な感激として未だ私の脳裏に深く刻みつけられて居ります。

豊作を祈って豊年万作の高燈籠を高々と持ち歩く七〇名以上の会員によるその勇壮な行列は、我が郷土でなければ見ることの出来ない民俗的な、かつ情趣豊かな行事として、郷土を守る産土神、地下に眠る先祖の霊たちもさぞや満足と喜んだことと思ひます。

昭和二十三年このような獅子踊を復活出来たことは、全く諸先輩及び師匠さんたちの献身的な御尽力の賜と深く感謝いたして居ります。

想えば当時夜の十二時頃まで徹夜に近い猛練習を続け、ある時は師匠に殴られんばかりに気合を掛けられ乍らも何の不服も無く唯もくもくと練習に励み、たとえ下手ではあつてもその普及につとめて良く踊り得ましたことを今更乍ら懐しくかつ誇らし気に思い出されます。日中の苦しい炎天下の労働を終えて夕食を済ます頃、突如公園より鳴り響いて来る笛、太鼓の音にはじつとして居られず、その伝統こめた懐かしい音色に町中の人々はあゝ今年も盆が来たとしみじみその季節感に感じ入るのであります。

獅子踊の披露は部落有力者、町内会と行なわれ、遠征は又上小阿仁村、阿仁町、大館市、鷹巣町と至る処で万萬の拍手をもって迎えられることは、共勇会獅子踊の郷土的な芸術性が高く評価され

て居るものと自負されます。
希くばこれからもこの獅子踊を大いに普及し、オリンピックではないが会員皆が参加して三百年の伝統を誇る郷土芸術を末永く保存させたいものであります。

明治は遠い

庄司善男

降る雪や、明治は遠くなりけり

この俳句のように明治より百年、当時米一石の価格は二円三十一錢位であったものが現在一七、八七七円、実に七、五〇〇倍強となっている。この明治初年に丸々と太った桃太郎にも似た「若勢」という子がこの世に「ウブ」声をあげたのである。この子がまた不屈の精神の持主で明治、大正、昭和と三代にわたって成長し続け、まだ育ちつつある。

発足当時の会員は小生から見ると親父の親父（祖父）の若かりし頃で、都が東京に移されたのもその頃、幕末、明治維新と世の変革が激しい時代であった。この影響が地方にも波及して同志の団結を強め、郷土発展、親睦をと若勢会を発足せしめたものと思われる。

当時、現在の会長、副会長を「大頭」、幹事を「小頭」と呼んだこの「大頭」とは多分「群の中の長」で、いわゆる大衆の中の衆長であり、「小頭」は「一群（ひとむれ）の長の下に属する小分（こわけ）の長」より引用したものと思われる。
その後小頭を「格年」と呼んだ時代もあったが、なぜ「格年」と呼

共勇会が、郷土に残した実績は数多く、そして現在の二十有余町歩の山林を保有する迄に成長し得たのも、数多先輩のご尽力の賜でその厚意には頭の下る思いで一杯でございます。

元旦の総会でスタートし、刺激の乏しい郷土で豊作の稔りを見乍ら、三日盆で一年の総ての行事が終る共勇会は、素朴で、親睦の和を深める土着性の強い団体であったのが、時代の移り変わり、現在では遠く関東、関西に遠迄職場の分布性を広げている現状です。伝統も古く、お盆には欠かせぬ郷土芸術「獅子踊」が遠く大館、阿仁部周辺に数多く遠征し、笛太鼓の音を響かせました。ややもすれば忘れがちな郷土芸術を守り伝えるため、「獅子踊同好会」として発足したことは大いに喜ばねばならぬことでしょう。

又共勇会の土俵開きも忘れ得ぬ一つでしょう。東北六県社会人相撲大会で飾った当時は、近在近郷より老若男女が群をなして集り、観衆の熱狂的な声援に送られて、盛大にその幕を閉じた当時間も語り草の一つでしょう。

米内沢公民館設立に当っては、会員の労力奉仕による汗の結晶が現在立派な公民館となり、地方活動の殿堂としてその果している役割は誰しも認める所で、共勇会発足以来例の見なかつた大事業と云えるでしょう。

現在保有している山林は二十有余町歩と聞き、刈払の度に生育している美林を酒の肴に一献傾けるのも又格別ですが、その蔭には、なみなみならぬ辛辛に耐えた先輩の魂が刻み込まれていることでしょうか。

百周年を記念し、共勇会のあり方もより以上合理化されることを希望し、先輩の残した業績に恥じない、第二期黄金時代を現在の十代の後輩に継がせたいものと思うのは私だけでしょうか。

び替えなければならぬ理由があつたかは知り得ない。ただ若勢会より「共勇会」に改称したことに伴って呼び替えられたとも考えられる。

桃太郎が四十六才の時大正となり、林ノ根への杉苗植栽、共勇会館の新築とその実力を發揮したのである。この大正時代の役員（会長、副会長、格年）として現在なお健在の方は大正十二年より四年間、副会長として活躍した横町の北林伍三郎氏ただ一人ではないでしょうか。この時代に植栽した杉が現在の美林となっており、以来の先輩たちの労苦に対しては頭が下がる。

さて昭和に入つた桃太郎は、黙々として郷土振興のため米内沢神社祭典行列、三吉神社梵天奉納、シン踊の普及に又山林育成、公民館建築と押しも押されぬ大男として成長し続けている。

郷土に残る若者たちが年々減少している昨今、どのように新時代にふさわしい共勇会にするかは、今後我々に課せられた宿題ではあるが、百年という歴史と伝統をもつ桃太郎は今後も盛々と育つことを信じた。

最後に昭和も満足に知らない一人として若勢会を語つたことに對し、大方の御寛容をおねがいしてペンを止めます。

百年祭への所感

磯谷芳昭

若勢から発足し、明治、大正、昭和と三代に亘り伝統ある共勇会が今年で百才の年輪を教え、誠に感無量です。

百年祭雑感

松橋久二郎

私たちの最も親しめる共勇会、その共勇会の百年祭を心からお祝い申し上げます。

ひとくちに百年と言っても戦後の共勇会しか知らない私ですが、この二十年の間にあらゆる行事に積極的に参加して先輩諸兄から色々な事を教わり、何か共勇会の本質的なものが解つて来たような気がします。

就中印象付けられることは、昭和二十三年始めて獅子踊の手ほどきを受けた当時のことがはつきり思い出されます。

私たちも熱心に習つたし又教える師匠の方も熱心であつたので、時のたつのも忘れ疲れも知らずに打込んだものでした。言わば師弟が一体となつて郷土芸術を振興し、後世まで保存しようと言う情熱がそうさせたのではないかと信じております。

現在ではテレビの普及や生活様式の変化により、獅子踊りのような郷土芸術の保存がだんだん困難になりつつあると思いますが、私は同志と心を合わせてその保存に全力を傾注する決意であります。

又日本古来の相撲も今回の全県高校相撲大会を機会に是非盛り上げたいと念願しております。唯見るばかりでなく自らの体力と精神力を養うためにも……。



創立百年祭にあたって

北林 照吉

創立百年祭を心からお祝い申し上げます。

今日まで会経営に御努力下さった歴代の会長はじめ会員の御芳苦に
対し深甚の敬意を表するものであります。

私の記憶では昭和二十四年五月十一日の大火に於いて、會員罹災
者一〇七名の焼失に対し一人当たり平均八石の杉丸太を配分して復興
の一助を計ったのも共勇会々員であらばこそと思います。

昭和三十四年皇太子殿下御結婚記念植林地と昭和三十八年度林の
根雑木材伐採地の植林、昭和三十九年度町財産区との分収林地及び
競馬場並に愛林組合植林地下の植林と部落会から売却された黒沢林
地内に植林されている面積約七町歩に刈払が実施されている。植林
地もあと一息であるからその育成に努めて全県唯一の共勇会美林に
育てて行きたいものと思ひます。

昭和三十六年には前会長北林照助氏はじめ各會員の努力によって
森吉町米内沢公民館の建設にあたり金五十万円の大金を寄附された
のも吾が大先輩及各會員の理解と尽力に基づく功績であります。

こうした方々の御努力によって夢多い会としてその名を全県下に著
わしつてありますが、現會員は幾多先輩の心を心として会の名譽を
失墜することのないようますます自重されるよう望みますと同時に
旧會員の先輩に於かれましては、それぞれ忙しい職務や御家庭に入
られても、尙在会中の想い出を御大切にされませう様希望いたします
我々會員は一同思いを新たにいたし、更に将来への発展に意欲を
燃やして明るく豊かな共勇会造りに邁進しようではありませんか。

創立百年祭に寄せて

一 会 員

親ゆずりの會員で、何となく日常あまり真面目な者でない者ゆゑ
改めて書く事もないような次第ですが、一番思い出すのはなにか行
事がある度に袋を肩にかけて米を集めに歩く事。それからお祭りと
か正月とか又刈払いなどには良い酒だとか悪い酒だとか言つては飲
んだものだけ。

又全然林めぐりなどはしないのに順番に會員名の書かれた板がぐる
ぐるまわつて来たものだ。それで何時も思つた事は山林のある人た
ちからの米集めを一日も早く改めてくれる幹事さんが出て来ればよ
いと願つた。ところがそれを実現してくれた勇氣のある幹事さんも
出現し、つくづくよかつたといふ心から感謝して居ります。

改革者の皆さんこれからも会のため大いに頑張つて下さい。
それから思う事は、選挙のために利用されるような弱い会であつて
は困ると言うことです。如何なるボスが現われても會員一同理非を
正して自主的な正しい行動で参りたいものです。特に米内沢の中堅
人物を擁する共勇会々員は感情に走るような事は絶対にさけるべき
だと思ひます。

来年あたりは、めでたいことに明治百年祭とやらが行なわれるそ
うですが、我が共勇会もそれと相並んで創立百年祭とは何と喜ばしく
又かつない大事業でもあることでしょう。

會員一同心を一つにして協力し、良いめでたい百歳を迎えられま
すよう心からお祈りいたします。

今日の会に思う

松岡 鶴夫

一口に百年、しかし人生一代五十年と言われる。即ち百年の意義
と伝統を有する共勇会の會員である私も内容的には無論、私の知る
我が家系でも、三代目ではあつても生活の近代化は、昔程に余り共
勇会にその必要性を感じなくなつて居るのは確かの様です。
又私は世の近代化と共に普通りの共勇会行事に参加する會員が減少
するのは自然なのかも知れないと思ふ面もあります。なぜなら二年
程前の三日盆に開催した運動会の時には、若年層が断然多く集会も
確かに嬉しそうでしかも老若相和した会であつた。しかし盆踊り、
祭典行列等式たりが重んぜられるものになると、どうも若い會員に
は苦手となるのだ。これは家庭内でも言える事でもあります。
そこで共勇会の今後については、ここでは詳しくは書きませんが、
先ずもつて正月の定例総会において、現代的な会務の運営と行事の
進行などを検討し、會員の最も意義ある様にそのあり方を訂正して
行くべきであり、全會員の参加と意見とで地域社会と會員の生活向
上のため民主的な形式ぶらない活動を望みたいと考えます。



郷土米内沢の沿革

◎有史以前及び発達の様相

縄文式前期から中期に亘る土器が孤岱より数多く発掘され、又御嶽、寺の上、桐木岱などから弥生式土器が発掘されて居ること及びそれらの地形や周辺一帯の土層構成から見て、太古における米内沢本郷地帯は、阿仁川の広汎な氾濫源を取り巻く先住民族の生活流域であったことは確実であり、ヨネジャと呼ばれた地名そのものが即ちアイヌ的であることによってもその郷土的な歴史の永さが伺われる。尙経歴史的には阿仁銅山の開発に伴い、能代に至る間の水運物資の積替地となり、かつ馬、せり市日などによる地方的な市場の中心地として発達をとげた町である。

◎藩政時代より明治維新迄の米内沢地方

一、徳川時代、初代秋田藩主佐竹義宣、大館、米内沢、十二所に城代を置き、南部や津軽に備えたが、米内沢城は一撥のため、まもなく廃城となった、だが此の頃より藩政の充実と共に従来の武士豪族の斬伐は全くあとを絶った。

一、慶長九年大野岱、その他の主要道路に松並木を植え、又一里塚を設け、交通の便をはかった。

一、寛文九年米内沢、大館に駒頭を置き「セリ馬」を開始した。

一、嘉永以後米内沢に御役屋を置き早口より西南部及、阿仁部全体を支配した。

◎明治維新後の現在迄の米内沢

一、明治二年藩籍奉還、明治四年、廃藩置県の大詔喚発せられ、我が米内沢は第二大区、第三小区に属し、小区取扱所が落合村に置

かれた。
一、明治五年十一月 曆制改正された、同年十二月徴兵令が施行される。

一、明治八年五月 米内沢小学校を設置す。

一、明治十一年 大、小区制を廃し九郡となし北秋田郡は鷹巣に郡役所が置かれた。

一、明治十一年五月 米内沢郵便局の前身が設置された。

一、明治十八年 大館病院米内沢分院が設置された。

(内閣制度が公布される)

一、明治二十年 米内沢警察分署を設置、(今の新丁)

一、明治二十年 市町村制公布、明治二十二年四月、村制施行、従来の米内沢、本城、浦田、寄延を合して米内沢村とし。

一、明治二十二年 米内沢公立病院(大館病院分内沢分院)として設置された。

(憲法発布)

一、明治二十二年 登記所を設置す。

一、明治三十五年六月 町制施行、米内沢町となる。

一、明治四十二年五月十八日 大町より出火、百二十六戸焼失す。

一、明治四十三年 米内沢橋(木造)開通す。

一、大正二年 凶作。

一、大正三年十一月 仮定県道米内沢、五城目間改修工事竣功す。

一、大正七年 阿仁川大洪水、米内沢橋流失。

一、大正八年十月 米内沢橋(木造)竣功す。

一、大正九年二月 各部落に点燈。

一、昭和三年十二月 米内沢町に市内電話開通す。

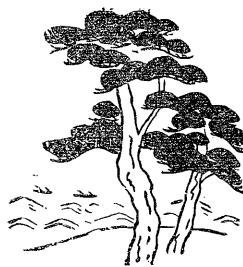
一、昭和四年 経済恐慌。

一、昭和九年十月 町民歓呼の内に阿仁鉄道が米内沢駅まで開通す

一、昭和九年 米内沢橋(ゲルバート式コンクリート)が開通した。

一、昭和四十年九月 東北電力株式会社米内沢変電所設置さる。

一、昭和四十一年二月二日 町議会において統合米内沢小学校を川向地内に建築することに議決さる。



- かくて天正の昔より絶ゆることのなかった阿仁川水運による交通運輸は全くその様相を変え、これより本町は阿仁部交通の中心として、地方文化、産業、政治に長足の進歩を遂げるに至った。
- 一、昭和二十年四月 県立米内沢女子農業学校創立す。
- 一、昭和二十二年四月 市町村長の公選実施。
- 一、昭和二十四年四月 六三制実施により米内沢女子農業学校を県立米内沢高等学校と改称す。
- 一、昭和二十四年五月十一日 新町(横町)より出火、二一七世帯一九九戸を焼失、役場、銀行、郵便局等も焼失す。
- 一、昭和二十四年十月 国より都市計画地域としての指定を受け、当年より事業を継続実施する。
- 一、昭和二十七年 米内沢中学校三階建校舎竣功す。
- 一、昭和二十八年以降 阿仁川堰堤事業が継続実施さる。
- 一、昭和三十年四月六日 本丁より出火四十二世帯二十五戸を焼失す。
- 一、昭和三十年十月三十日 米内沢小学校八十周年記念式典挙行す
- 一、昭和三十一年九月三十日 町村合併促進法に基づき旧前田村と合併して森吉町となる。
- 一、昭和三十五年五月十三日 新町より出火、罹災十九世帯、米内沢劇場など十六戸を焼失した。
- 一、昭和三十六年十二月一日 米内沢簡易水道が完成す。
- 一、昭和三十七年五月七日 米内沢公民館の竣工式が挙行さる。
- 一、昭和三十九年五月十六日 公立米内沢病院の新館落成式が挙行さる。
- 一、昭和四十年八月以降米内沢本郷部落会において「ごみ」処理事業を実施する。

米内沢共勇会百年史

明治元年 米内沢本郷若勢会として発足す。会員八〇名

- ・初代大頭 渡辺 嘉吉郎
 - 〃 赤石 林蔵
 - 〃 杉田 幸四
 - 小頭 北林 吉五郎
 - 〃 松田 三太郎
 - 〃 庄司 重吉
- ・維新の時代的な一環として従来の若勢集団をここに組織化し福利、親睦、自警の目的を以て本会今日の礎石を築いた。

明治十五年

- ・大頭 近藤 重太郎
 - 〃 北林 儀三郎
 - 〃 木村 長之助
- ・当時の部落会長木村亀太郎氏の好意により丹平川原の田地約二反歩を拝領す。

明治十八年

- ・大頭 北林 儀三郎
 - 〃 近藤 重太郎
 - 〃 木村 長之助
- ・この年米内沢共勇会と改称す。

明治二十八年

・本会に於て長下新道を開通す。

明治三十二年

- ・大頭 北林 儀三郎
 - 〃 近藤 重太郎
 - 〃 格年 磯谷 定吉
 - 〃 桜庭 仁三郎
 - 〃 北林 留吉
- ・米内沢本郷部落会と山林保護及び見廻りに関する契約を結ぶ

明治四十五年

- ・格年 松橋 久蔵
 - 〃 渡辺 春助
 - 〃 北林 太七
- ・この年従来より盛なりし相撲道発展のため、丹平川原へ四本柱を建立す。

大正元年

- ・会長 北林 岩松
- 副会長 木村 長太郎
- 〃 近藤 丈助

大正三年

- ・格年 北林 万蔵
 - 〃 桜庭 仁一郎
 - 〃 川口 仁三郎
- ・この年林ノ根へ杉苗一万本植林す。尙近藤元助、石田七五郎両氏より各二百本ずつ杉苗の寄附を受く。

大正六年

- ・格年 佐藤 長助
 - 〃 北林 太七
 - 〃 松岡 猪三郎
- ・この年部落会より大谷地まぐさ場八反歩を金四拾円也にて買受けす。更に本町出身江戸相撲一湊政五郎関へ幟一本を贈呈す。返礼の名入手拭を全会員に配付す。

大正七年

- ・会長 北林 岩松
 - 副会長 木村 長太郎
 - 〃 細田 利三郎
 - 格年 庄司 三太
 - 〃 木村 留五郎
 - 〃 松岡 鶴松
- ・この年黒沢典治氏の住家を金五百拾円也で買受け、且つ部落会より造林木の払い下げを受け、町有力者の寄附等を得て総工費金千九拾円也を以て、流石難工事と思われた共勇倶楽部（会館）を建築竣功す。

大正八年

- ・会長 北林 岩松
 - 副会長 木村 長太郎
 - 〃 細田 利三郎
 - 格年 北林 友吉
 - 〃 桜庭 仁一郎
 - 〃 松田 定吉
- ・この年林の根山林四畝歩を部落会より払い下げを受く、

大正十二年

- ・会長 川口 仁三郎
 - 副会長 細田 為吉
 - 〃 北林 伍三郎
 - 格年 渡辺 勇吉
 - 〃 松橋 仁吉
 - 〃 松橋 久助
- ・この年永年本会の発展に尽した木村長太郎氏の四十二才記念として銀盃を贈呈す。

更に林ノ根山林の実測図を作成せり。

大正十三年

- ・正、副会長前年同様
 - 格年 松橋 長兵衛
 - 〃 松岡 国治
 - 〃 庄司 三太
- ・この年林ノ根山林名儀者を選挙し、その結果左の者が当選す
北林岩松、木村長太郎、川口仁三郎、細田為吉、北林伍三郎、北林与三郎、松橋政吉、桜庭仁一郎、庄司力蔵、松橋久助、近藤為治。

・尙当時実施された県会議員選挙には候補者米内沢町長近藤利吉氏を全会一致応援し当選の栄を勝ち得た。

大正十四年

- ・会長 細田 為吉
- ・副会長 北林 伍三郎
- 〃 北林 友吉
- 格年 松橋 子之松
- 〃 北林 与三郎
- 〃 笠井 三太

・この年本会多年の宿望であった林ノ根の実測登記を完了した
大正十五年（昭和元年）

・正、副会長前年同様

- 格年 桜庭 仁一郎
- 〃 杉田 定吉
- 〃 松橋 政吉

・この年の旧盆、浦田より獅子踊り来町せるため、部落会より白米一斗五升の寄附を受け赤石幸兵衛宅にて会員一同夕食の準備をし、更に本会より酒一斗五升を御馳走す。

・尙、八月十五日浦田より獅子踊りの礼として三日盆の招待を受け当格年三名出席す。

昭和二年

- ・会長 北林 庄作
- ・副会長 細田 為吉
- 〃 松橋 政吉
- 格年 近藤 勇吉
- 〃 桜庭 佐七
- 〃 近藤 友治

・この年総工費三千五百円也の町寄附を以て共勇俱樂部を改築す。町寄附に際し、町議宮越啓治氏の尽力多大なり。

昭和六年

- ・会長 北林 庄作
- ・副会長 松橋 政吉
- 〃 松橋 久助
- 幹事 竹田 国松
- 〃 松橋 長兵衛
- 〃 松岡 優藏

・この秋林ノ根造林地杉苗三千本を植林す。
尙、長下道路幹線より分岐して林の根記念林への専用道路を開さくせり。

昭和七年

- ・正副会長前年同様
- 格年 赤石 幸次郎
- 〃 松橋 重助
- 〃 松橋 由之丞

・同年二月二十三日（旧正月十八日）大町大火
この年前副会長細田為吉氏へ記念品を贈呈す。
松橋政吉氏死去により香尊及び供物を贈る。

昭和八年

- ・会長 杉田 定吉
- ・副会長 松橋 久助
- 〃 松岡 吉之助
- 格年 桜庭 伊三郎
- 〃 松橋 角之助

昭和三年

- ・正、副会長前年同様
- 格年 松田 佐吉
- 〃 石田 三藏
- 〃 細田 清兵衛

・この年松橋鉄藏氏が造成せる大杉（黒沢）貯水池工事に全会員努力奉仕す。

尙、その謝礼として同氏より金壱百円也を寄贈さる。又本会に於ては工事記念として同氏へ銀壱一個を贈り且つ同所へ記念碑を建立してその功勞を謝す。

その他化粧廻しの寄贈等あり同氏が本会に尽せる功は甚大である。

昭和五年

- ・正副会長前年同様
- 格年 松岡 吉之助
- 〃 木村 長一郎
- 〃 松田 定吉

・この年、年中行事として林ノ根刈払いを旧六月十五日に施行す。更に旧七月十七日早朝高田甚藏氏寄贈の六十有余尺の木梵天を三吉神社に奉納す。正午熊野神社より祭典行列発足し町内一巡の上登山。

午後四時三吉神社境内において奉納相撲を開始せんとする時神明社より古梵天に点火し、神殿延焼、水利なきため消火の功なく社屋全焼御神体無事、翌日新築す。

秋林ノ根三十八番の境界確立のため、長下安東西助、安東定

嘉成 佐助

・この年満州事変戦死者松田三太郎氏の町葬に燭台一對を贈り弔辭を呈す。

更に松橋鉄藏翁死去につき本会より弔旗一對を香奠として贈り生前の功を讃えて全員一同相撲の装飾をして会葬す。

旧盆七日市及び川井よりの獅子踊り一行へ便宜を与う。

尙、山林監視料取立台帳を新たに備付く。
その他通常総会に於いて入営兵の餞別を正会員には二円、家族には一円と決定す。

昭和十年

- ・会長 松橋 久助
- ・副会長 松橋 広治
- 〃 松岡 吉之助
- 格年 石田 三藏
- 〃 近藤 竹造
- 〃 安藤 徳之助

・この年副会長松橋広治氏より寄贈の栗苗木五〇本植林す。
尙昭和二年山林代表名儀者たる北林岩松氏立替の山林附加税を返済す。

昭和十一年

- ・正副会長前年同様
- 幹事 成田 喜市
- 〃 竹田 熊三郎
- 〃 松橋 忠助

・この年当町倉ノ山に於て開催された秋田県木炭講習会に宿舍として会館を臨時貸与す。

更に鈴木鉄之助氏よりの盗伐調停依頼に応ず。
尙、木村作右門氏より三吉神社へ木梵天を奉納さる。

昭和十二年

- ・会長 北林 吉之助
- ・副会長 石田 三蔵
- ◇ 竹田 国松
- ◇ 幹事 生田島 金松
- ◇ 北林 豊治
- ◇ 成田 直吉
- ・この年会館改築条件に臨時稚蚕飼育場として使用さす事を決定し改築をなす。

昭和十三年

- ・正副会長前年同様
- 格年 松橋 重助
- ◇ 赤石 由五郎
- ◇ 松橋 由之丞
- ・この年磯谷三五郎氏北支に於て戦死せるに付き町葬に際し旗一对を贈る。
- 尙、稚蚕飼育場の所有権の契約書を養蚕実行組合長金久治氏と取交す。
- その他改築費不足分を一般町有力者の寄附と会林立木を売却して充当す。

昭和十四年

- ・会長 磯谷 仁吉
- ・副会長 松田 定吉
- ◇ 成田 喜市

吉郎、石田三蔵
新加入者 木村一郎、松岡仁吉、生田島末吉、久留島恒蔵。

昭和十七年

- ・正副会長前年同様
- ◇ 幹事 今泉 与七
- ◇ 松橋 忠助
- ◇ 竹田 熊三郎
- ・この年林の根に於いて宴会用敷板製作の入札をなした結果久留島友治に金式百円也で落札したが解約となり、三番札の北林吉之助氏と金式百式拾円也で契約す。
- 尙十一月二十三日(旧新嘗祭、現勤労感謝の日)林ノ根(長下四八番ノ内)約一町五反歩に杉苗二万本を大東亜戦争勃発記念として植栽す。

昭和十八年

- ・正副会長前年同様
- ◇ 幹事 佐藤 喜久治
- ◇ 赤石 重吉
- ◇ 成田 直吉
- ・この年も昨年に引続き林ノ根(長下四八番ノ内)に杉苗一千本を植栽す。

昭和十九年

- ・正副会長前年同様
- ◇ 幹事 松岡 市五郎
- ◇ 北林 幸一郎
- ◇ 北林 茂一郎
- ・この年国家的な食糧増産のかけ声に応じ本会所有の田地(大

- 格年 桜庭 伊三郎
- ◇ 松橋 重五郎
- ◇ 磯谷 理市

昭和十五年

- ・正副会長前年同様
- 格年 北林 定五郎
- ◇ 木村 喜三郎
- ◇ 松橋 宇市
- ・この年大谷地の登記名義者を詮衡委員により左の通り変更した。

昭和十六年

- ・正副会長前年同様
- ◇ 幹事 磯谷 芳美
- ◇ 赤石 三蔵
- ◇ 磯谷 幸治郎
- ・この年始めて本会永年の懸案であった予算制を執行した。
- 又林ノ根山林撫育のため、左の委員を挙げて間伐し入札に付して売却した。
- 委員 桜庭伊三郎、木村喜三郎、松岡市五郎、渡辺常吉、大和

昭和二十年

- ・会長 松岡 市五郎
- ・副会長 今泉 与七
- ◇ 竹田 熊三郎
- ◇ 幹事 北林 定五郎
- ◇ 近藤 勇蔵
- ◇ 三浦 広治
- ・八月十五日正午、長い戦争のため疲弊の甚に切々伝わる終戦放送と共に大東亜戦争は終結し、本会も暫しは虚脱状態であったが、山紫水明緑美はしき郷土の生々発展せる鼓動に呼び覚まされ、反省一入の本会は緊奮新たなる面目の下に一切の辛苦を克服し一步一步発展へのたい動を始めたのである。
- 尙、当時の住宅難に処し、会館へ数世帯を収容せしめたため総会は神社及び笠井東四郎氏宅等で行なった。

昭和二十一年

- ・正副会長前年同様
- ◇ 幹事 近藤 竹造
- ◇ 北林 定之助
- ◇ 細田 長市
- ・五月八日、終戦第一年目の米内沢神社祭典を執行す。
- この年長下陰の草刈山に於ける本城部落と本郷部落との境界

紛争事件が急を告げ、あわや流血の惨事寸前を思わせたが、本会も総力を挙げて之が紛争解決に努力し、その真面目を施した。

尙この問題を機会に先輩諸氏よりあらゆる境界の指導を受け例年の事務引継の際にはこのような申送りもするよう固く申合せする。

九月二十五日、三吉神社に木梵天を奉納す。
十月九日絶えて久しい三日盆を米内沢神社境内に於いて開催す。

新加入者 北林広治、松岡三五郎、武石千代治、庄司佐吉、成田亀太郎
昭和二十二年

・正副会長前年同様
幹事 秋元久一
北林直治
北林千代治
七月二十五日、長い戦争中のプランクを克服して獅子踊りを復活する事に決定、委員は左の通り

松岡徳次郎、松田佐助、北林竹五郎、木村喜三郎、成田嘉蔵然し待ちに待った獅子踊りも相次ぐ大水害のために中止する九月十八日、米内沢神社境内に於いて三日盆開催の処、学校通自治会及び裏町自治会より各々一枚、金直助氏より二枚の真新しい化粧廻を寄贈さる。
新加入者 北林佐五郎、北林幸二郎、生田島福治、松橋仁一郎
昭和二十三年

・代議員

新町 成田与七、松橋重春、松橋道雄、近藤宇一郎、北林定吉
大町 松田正太郎、松橋長市、松橋重蔵、庄司三蔵、成田亀太郎
新丁 竹田熊三郎、今泉与七、近藤竹蔵、大和吉朗、木村千代之助

・この年昭和十七年十月二十三日植林の土地が町有地なるために町長奥田信吾と八分二分の分取契約を締結した。
本件につき町議磯谷仁吉氏の尽力多大なり。
五月十一日午後一時頃横町丸一旅館裏より出火、連日の好天続きと二十米に近い風速にあおられ火勢は四方に拡がり瞬く間に全町の三分の二を焼失した。
罹災会員一〇七名。

尙当日幹部六人共罹災したが、本会の重要書類並に備品全部の搬出に成功したのは職責とは言い感謝に堪えない。
五月十三日余燼未だくすぶる中に罹災会員救助対策協議会を新丁近藤竹造氏宅に於いて開催し、林の根第一期造林木の三分の二を伐採することに決定す。
五月十四日、米内沢町森林組合技師土佐長蔵氏の協力を得て幹部及び全代議員にて立木調査をなし、一人当約八石の配分を確定す。

五月十五日伐採、当町未曾有の火災による打撃の落付かぬまま四隣に木霊す斧の音に罹災会員の感銘いかに深きことか、今更乍ら先祖先輩への感謝一入なり。復興の決意全山に漲って悲壮なり。

・正副会長前年同様
幹事 木村長作
安東嘉太郎
成田亀太郎

・この年から代議員制を設け選挙の結果左の通り決定した。
新町 北林幸一郎、近藤宇一郎、北林定治、松橋重春、三浦広治

大町 松橋重蔵、松橋長市、松橋久太郎、松田正太郎、松岡新蔵
新丁 近藤竹造、木村千代之助、秋元久一、北林定之助、北林千代治

四月二十九日、赤石由五郎、木村甚之助両氏の山林境界事件に立会円満に解決す。
旧七月十三日、待望の獅子踊を挙行す。米内沢神社、竜淵寺近藤豊治氏、木村作太郎氏外町の有力者諸氏の宅前で夜徹し踊り歩く。
九月十一日、三日盆開催、当日森沢商店より化粧廻を寄贈さる。

新加入者 近藤惣一郎
昭和二十四年

・会長 北林幸一郎
副会長 松岡市五郎
北林茂一郎
幹事 松岡新蔵
松岡仁吉
松橋久太郎

尙本大火のため本年は三日盆行事等一切を中止した。

十一月七日約二町歩近い伐採跡地に米内沢町森林組合の協力を得て杉苗四、〇〇〇本、落葉松五〇〇本を植栽した。
尙作業終了後米内沢神社境内に於て慰安相撲大会を開催す。
新加入者 武石勇蔵、松橋毅蔵

昭和二十五年

・正副会長前年同様
幹事 庄司三蔵
松田正太郎
松橋重蔵

三月十八日未明、新丁火災に際して消防必死の奮斗により類焼を最少限に消し止めたが、会員細田六郎、細田公作の両氏が罹災せるため一人当約八石の杉立木を見舞として贈呈す。
四月十八日、臨時総会に於て激論の末万難を排して土俵建築事業を行うことを決議す。建築委員左の通り。
資金調達委員 赤石七五郎、成田与七、近藤竹造、細田長市

木村千代之助、松岡新蔵、松岡角太郎、松橋久太郎
建築促進委員 今泉与七、松岡仁吉、大和吉郎、磯谷仁三郎、成田亀太郎、木村長作、細田喜市、松橋長市
設計 松岡仁吉、頭梁 松橋与七

土俵四本柱の払下げには松田佐吉氏の絶大なる援助により上小阿仁營林署より樹令二百年の大檜を払下げ会員一同小田瀬の沢まで伐採に出かけ当日、日通トラックにて当町へ搬出し不足材は会林より補い八月十日上棟式を挙行した。

八月二十六日、本郷部落有力者及び全会員参集して土俵祭を盛大に挙行した。

八月二十六日、米内沢木材株式会社の献身的協力により土俵開きを挙行、即ち之を更に意義あらしめるために東北四県(秋田、青森、山形、岩手)相撲選手権大会を開催す。力と技、筋骨逞しき肉体相打つ躍動に数千の観衆、折からの豪雨ものかは手に汗を握って観戦す。

九月十日、米内沢神社外苑相撲場に於いて三日盆を開催、当日の土俵新築記念として竹田熊三郎、今泉与七両氏より優勝カップを寄贈さる。

十月二十四日、秋田県主催優良民有造林地品評会に林の根造林地(昭和十七年植林)を出品した処見事第四位の表彰を受け副賞として花瓶一個を贈られた。

新加入者 岸野勝治

昭和二十六年

・会長 松岡 市五郎

・副会長 今泉 与七

〃 磯谷 仁三郎

〃 幹事 松橋 角太郎

〃 桜庭 勝治

〃 細田 喜市

・九月十日、米内沢神社外苑相撲場に於いて三日盆を開催した処次の各氏より相撲取廻し各々一本ずつを寄贈さる。

松岡市五郎、竹田熊三郎、北林幸一郎、今泉与七、赤石七五

新町 松橋重蔵

大町 松橋重蔵、松岡新蔵、松橋久太郎

新丁 木村長作

慎重審議の結果現行規約並に規程草案を製作して総会に提出す。

新加入者 成田勝三郎、庄司佐五郎、松岡国五郎、北林長四郎、松岡五郎

昭和二十八年

・会長 成田 正吉

・副会長 成田 亀太郎

〃 近藤 宇一郎

〃 幹事 近藤 勇太郎

〃 松橋 重春

〃 松橋 政次郎

・この年腐朽その極に達した会館改築の為、連日波状的に米内沢宮林署へ官木払下げの陳情をなす。

八月二十一日 獅子踊執行

九月十二日 官木払下げ決定、不足分を会林より補い、払下げ材の転売益金四万円也と積立基金式万円也、計六万円也にて工事に着工す。

改築委員左の通り

委員長 松橋重蔵

委員 松岡三五郎、杉田正太郎、桜庭勝治、松橋与一郎、

松岡新蔵、木村長作、木村千代助

設計者 松橋政次郎

十月五日 会館改築大工の入札を行う。

郎、細田長市、北林茂一郎、庄司三蔵
十一月二十四日、林の根の雑木を売却する事に決定、左の委員にて調査す。

新町 松田兼松、細田長市

大町 成田亀太郎、松橋久太郎

新丁 大和吉郎、木村長作

・十二月七日、買受希望者全員に四万五千円にて買却、代表者竹田熊三郎氏より代金を受領す。

昭和二十七年

・正副会長前年同様

〃 幹事 成田 与七

〃 三浦 広治

〃 庄司 佐吉

・会員松橋与一郎氏の申立により山林盗伐の件につき当局立会し円満解決す。

尚会館の腐朽甚しき為之が改築の基礎調査をなす。

九月二日 獅子踊執行、本年から松岡徳次郎氏の熱誠溢るる指導により獅子三人を編成し万雷の喝采を受く。

九月四日 三吉神社参道鳥居を建立す。

・商工会主催NHKのど自慢大会に獅子踊の特別出演をなし、並居る数百の観衆は勿論NHK秋田放送局の係員をも讚嘆せしめた。

九月七日 上小阿仁村若勢団の要望により遠く沖田面まで駒を進め、上小阿仁各地に於いて熱演し、万雷の拍手を受けた
一月十八日 会則改正委員会を開催す、委員左の通り

入札者 松橋賢一郎、松橋与七

落札者 松橋与七 落札価格 二七、〇〇〇円也

十二月五日 会館修築完成祝賀会を新装成った会場で開催、

全員和氣あい／＼の中に終了す。

一月三日 弘前市より附大鼓三ヶを購入す。

二月四日 松岡市五郎、今泉与七両氏の永年本会に尽せる功勞に報いる為に感謝状並に置時計一ヶを贈す。

昭和二十九年

・正副会長前年同様

〃 幹事 木村千代之助

〃 松田 善治

〃 赤石 清之助

・七月十八日、酒徳利購入の為間伐木を林ノ根に於いて入札の結果松橋重晴氏に落札す。

九月二十三日、大館市主催の商工祭に本会獅子踊が招待され一行三十名バス貸切にて長駆大館市に遠征し、市内数カ所で熱演、その豪放華麗な演技は他の郷土芸術を圧倒し至る処で観衆の万雷の拍手を浴びた。

二月四日、通常総会に於いて規約改正特別委員会を設ける事に決定、委員左の通り。

三浦広治、松岡新蔵、松橋重蔵、松橋久太郎、松橋忠一郎

昭和三十年

・会長 松田 正吉

・副会長 松田 正太郎

〃 磯谷 仁三郎

〃 幹事 竹田 為助

黒沢 与一郎
松岡 三五郎

七月十八日、会林の刈払いに伴い最低限の保護間伐をする事となり、その後間伐材約八石をもって宴卓三十個と三日盆用組立機敷を作った。

八月三十一日、雨天にも拘らず午後七時トラック三台に便乗し、遙々阿仁町へ獅子踊に出張、水無より銀山にかけて開演七カ所、所望の嘆声、万雷の拍手、盛なる声援に送られて翌晨午前一時全員びしょ濡れになって帰町した。

九月六日、米内派神社外苑にて三日盆相撲大会を雨天敢行当日前副会長近藤宇一郎、成田亀太郎両氏より行事衣裳一式を寄贈された。

九月二十日、会館屋根、バットレスを塗換した。

二月五日、規約改正特別委員会を開催、主な論点は三役の選挙方法にて論議を尽くした結果現行連記制で行く事とした。

二月六日、宴卓の塗装完了、黒板及び便器等新設す。

新加入者 赤石善治郎

昭和三十一年

正副会長前年同様

幹事 松橋 忠一郎

木村 長作

北林 竹造

九月十日、当会九十年祭祝典を盛大に挙行。

祝典経費の大半は全会員による部落有林刈払及び地拵賃金と桜井正七氏よりの大口寄附でまかなわれた。

祝典執行委員は次のとおり

桜庭勝治、松岡新蔵、松田善治

昭和三十四年

会長 松岡 新蔵

副会長 松橋 角太郎

松田 善治

幹事 松橋 一男

松橋 田米治

笠井 喜蔵

再加入者 松橋祥介、嘉成一夫、近藤祐太郎

新加入者 秋元恒祐、武石信春

退会者 磯谷理市、佐藤利吉

三月三十日、会員松田正作、川口康夫両氏宅が附近よりの出火で罹災した。

三月三十一日、この罹災会員に対する見舞の件について協議会を開き一人約七石を見舞することにした。

七月十九日、林の根会林の刈払実施、この日名義変更登記料等の費用について、現地にて総会を開きすぐ伐採することに決め、杉十六石四斗を素材にして入札により三万三千五百円にて石田三蔵氏に落札した。

九月六日、三日盆開催

小中学校生徒による部落対抗相撲大会を開催した。

この年来内沢部落会よりの要請に基づき林の根会林の立木を売却しその代金をもって字黒沢並滝ノ沢上段地内の山林六町九反歩を購入した。

昭和三十五年

正副会長 前年同様

幹事 石田 啓一

木村千代之助(芸能係)

松橋重蔵()

松岡新蔵()

近藤勇太郎(記念品係)

松橋角太郎()

松田善治()

松橋重春(記念誌係)

竹田為助()

松橋久太郎()

昭和三十二年

会長 松田 正太郎

副会長 木村千代之助

松橋重春

幹事 松橋久太郎

田中広治

松橋喜市

九月二十日 共勇会館及び土俵の屋根の補修を行なう。

昭和三十三年

正副会長 前年同様

幹事 松橋重蔵

成田嘉一郎

北林勇治

二月十九日 通常総会で林の根会林の名義変更をするため左の新名義者を決定した。

松田正太郎、木村千代之助、松橋重春、松橋久太郎、竹田為助、近藤勇太郎、松橋角太郎、松橋忠一郎、松橋政次郎、

近藤 祐太郎

杉田 広三

新加入者 赤石末治

四月二十七日 臨時総会を開き、共勇会館を農協建物共済保

険に加入することをきめた。

五月十三日 新町に火災発生し、会員十一名罹災。

罹災会員は左のとおり

近藤勇蔵、松橋政次郎、松橋重春、北林佐五郎、桜庭石松

磯谷仁三郎、細田由五郎、石田信太郎、松橋宇市、近藤勇

太郎、細田三太

五月十六日 罹災会員に対する見舞について臨時総会を開き林の根会林を間伐して一人五、六石程度見舞することに決めた。

八月十三日から十六日までの四日間部落内十数カ所で獅子踊を開催した。

獅子踊委員左のとおり

委員長 松田 正太郎

駒頭 松橋 田米治

獅子頭 木村 長作

奴頭 笠井 喜蔵

松橋 久次郎

松橋 一男

道具係 竹田 為助

連絡係 松橋 久太郎

八月二十八日 新しく購入した字黒沢、字滝の沢上段山林の測量を行う。

実測面積

字黒沢 四町九反六畝歩
字滝の沢上段 一町九反四畝歩

計 六町九反歩

この年の秋林の根会林三反五畝、黒沢会林四反四畝計七反九畝の造林を実施した。

昭和三十六年

・会長 北林照助
・副会長 松橋重春
・幹事 松橋忠一郎
・松橋正三
・松橋仁一郎
・桜庭石松
新加入者 金 弥士雄

・一月一日 通常総会で購入山林の登記名義人を左のとおり定めた。
石田信太郎、北林哲男、北林照助、松橋久太郎、北林照吉

庄司三男

尙名義人の期間は十年間とすることにした。

二月五日 臨時総会を開き米内沢公民館建設に協力するため当会内に期成同盟委員会を設けることにし左の委員を決定した。
松田正吉、今泉与七、松岡新蔵、松岡市五郎、竹田為助、松橋久太郎、近藤祐太郎

四月二十四日 臨時総会を開き山林委員を左のとおり決定した。
竹田為助、松橋久太郎、近藤祐太郎

この朝の臨時総会で、公民館で使用するお椀お繕等を五十人分を本会の備品として購入することに決め、その費用約三十三万円の調達方法は、北林会長が十万円寄附、その外秋田土建株式会社、土木工事に全会員が出役してまかない、不足分は林の根会林の間伐材を売却して得ることにした。
又、公民館設立記念碑を公民館入口前に建立することも決定した。

昭和三十八年

・正副会長 前年同様
・幹事 安東 喜智郎
・近藤 俊作
・北林 照吉
新加入者 吉田晃作
退会者 安東正

七月四日 林の根地区の米内沢財産区有林に分収造林契約をするため役場職員による測量が行なわれた。実測面積三町三反六歩

七月十二日 さきの臨時総会で定められた林の根会林地内の雑木の伐採を開始、雑木は希望会員に払下げをした。
九月十五日 三日盆相撲開始前に、公民館設立記念碑の除幕式を近藤町長、庄司県議、町議多数、公民館長及び部落議員多数参列のもとに盛大にとり行なった。
十一月十四日 さきに伐採した林の根会林雑木伐採跡地約一町五反歩に杉苗四、五〇〇本の造林を行なった。

昭和三十九年

・正副会長 前年同様

昭和三十七年

八月七日 臨時総会を開き米内沢公民館建設に本会から五十万円を寄附することにし、本会所有田地（字滝の沢上段小作人、北林定五郎氏）を売却しその代金及び全会員による土木事業の出役による収入でまかなうこととし、不足分は林の根会林の間伐売却代金をあてることにした。
八月二十七日 秋田管林局より「もりよし」というタイトルの映画撮影の一行が来町し、本会の獅子踊を神社境内において撮影した。
九月一日 さきの臨時総会でとり決めた本会所有田地（字滝の沢上段二一番号七筆）を小作人の北林定五郎氏に売却することにし、その契約をした。
十二月二十五日 黒沢会林内一町五反歩に杉四、五〇〇〇本造林した。

昭和三十七年

・正副会長 前年同様
・幹事 赤石 鉄蔵
・松岡 五郎
・赤石 清之助

・新加入者 松橋久二郎
・会則改正審議委員左のとおりきめた。
近藤富治郎、松田正吉、松岡新蔵、竹田為助、松橋久太郎、近藤祐太郎、松橋正三

九月十六日 三日盆を開催。

今年午前十時より公園で運動会を開催した。
子供から大人まで大多数の会員の家族が参加し大盛会であった。続いて例年のように奉納相撲を挙行した。

・幹事 安東 幸三郎
・北林 竹造

・黒沢 与一郎

入会者 松橋吉治

七月五日 会林下刈終了後の臨時総会で獅子踊りを開催することに決定。

七月二十三日 獅子踊実行委員を左のとおりきめ猛練習を始めた。松田正太郎、木村長作、松橋田米治

八月十三日、十四日、米内沢部落内にて獅子踊をやり、十五日は鷹巣町の招待で鷹巣町内数カ所で大盛に挙行、万雷の拍手を受けた。

十月十一日 三日盆を開催

今年米内沢中学校校庭にて、初めての野球大会を開催した

成績は 一位 大町チーム

二位 新町
三位 新丁

十一月 米内沢財産区と分収契約を締結し、三町三反五畝六歩の内約一町五反歩を桜庭伊三郎氏外に委託して造林を実施した。

向この年大型テントを購入した。

昭和四十年

・会長 松橋 久太郎
・副会長 松橋 田米治
・北林 照吉
・幹事 松橋 喜市
・松田 栄悦

北林豊作

五月二日 山林委員及び会計監査委員を左の通りきめた。

山林委員

竹田為助、桜庭勝治、近藤祐太郎

会計監査委員

北林勇治、磯谷芳昭、松橋祥介

七月十八日 共勇会館及び土俵の屋根修理のため林の根会林より杉三十石を伐採しこの収入をあてる。

九月二十三日 三日盆を開催

今年も好評の野球大会を丹平川原グラウンドで実施

成績 一位 大町チーム

二位 新町々

三位 新丁々

野球終了後相撲大会を開催した。

尚この年の三月三日長年本会の獅子踊及び一連の事業と米内

沢部落郷土芸能発展に献身された松田佐助氏が死去された。

当会では特に花輪一式とローソク立一揃を靈前に供え三月五日の葬儀には会員多数参列し会長が弔辞を読む。

又、故松田佐助氏の生前の声をテープレコーダで参列者に披露した。

昭和四十一年

正副会長 前年同様

幹事 近藤 健三郎

庄司 佐一郎

吉野 政男

退会者 今泉計作

米内沢共勇会

創立百年祭当日の経過

本会創立百年祭記念行事は本年度の三日盆行事を兼ね、八月二十一日米内沢神社外苑において開催された。

六月下旬より八月月上旬にかけての淋雨は、雷鳴後尚も小刻みに降り続けたがその前日には全く晴れ上り、翌晨五時の狼火と共に会員たちは会場設営に集い来て、本日の成功と水稲の持ち直りを一様に喜び合った。

当日の全県高校招待相撲大会には全国的にその強豪を誇る金足農業、大曲農業、鷹巣農林に加えて西目農業、船川水産の五校が参加し、午前九時観衆の拍手のもとに、選手団、大会役員団、来賓各位多数参列のもとに百年記念祈願祭を兼ね、本大会の開会式が厳かに取り行なわれた。

大会は各校リーグ戦、個人戦、三人抜、お好み相撲と進められ、各選手の若さによる立ち合いのすさまじさと取組みの激しさは終始満場を湧き立たせた。続いて本会役員士土俵入、相撲甚句披露、本会相撲部三役戦、本会能代瀧(松岡新蔵氏)の弓取式をもって終了し午後一時成績発表、優勝杯授与等を行なって盛會裡に閉会した。因みに当日の優勝校は金足農業高校であり個人優勝は同校の村井選手であった。

尚閉会式に続いて会長より北林照助、松田正吉、松田正太郎、松岡新蔵、竹田熊三郎、松橋万四郎、木村喜三郎、松岡徳治郎、木村長吉、庄司力蔵の各氏へそれぞれ本会功勞者としての感謝状が授与され、会員及び招待者たちへは昼食のにぎり飯が配られた。

一月一日 通常総会で当会百年祭を執行することに決めた。百年祭記念事業執行委員は後記名簿のとおりであり、執行予算は次の通りである。

一、収 入

立木売却代金

四六〇、〇〇〇円

部落林刈払勞賃

五〇、〇〇〇

当日祝金

三〇、〇〇〇

計

五四〇、〇〇〇

一、支 出

当日酒肴料及会場設営費

一五〇、〇〇〇

相撲大会開催費

一三〇、〇〇〇

記念品購入費

八〇、〇〇〇

NHK民謡大会費

七五、〇〇〇

記念誌発行費

五五、〇〇〇

委員会費

三〇、〇〇〇

表彰費

一〇、〇〇〇

雑費

一〇、〇〇〇

計

五四〇、〇〇〇

引き続き午後二時、大勢の観衆に取り巻かれながら当会自慢の獅子踊が北面四本柱前にて披露され、同席のNHK派遣カメラマンにより駒踏み、獅子踊り、奴踊り、捧術等が撮影され、伝統芸術の素晴らしさを遺憾なく發揮しつつ、満座の拍手と汗まみれの中に好評の一時を踊りまくった。

その後午後三時より会館前の仮設舞台にて当県出身、民謡日本一人たちによるNHK民謡大会が行なわれ、会員及び招待者たちは配られた清酒と折詰に初秋の暑さを払いつつ午後五時まで舞台上の歌や踊りを観覧した。

尚本会記念行事は一般無料公開であった為、近在近郷からの見物人が終始会場を埋め尽くし、仮茶店や酒の出張販売なども居合わせて炎天下その終日を楽しませた。

そして民謡大会終了後は言わずもがな現旧会員たちの大酒宴となり午後六時過ぎその座を酒仙に委ねつつ三々五々散会して行ったのである。

百年祭の相撲甚句

会長 松橋 久太郎

思えば遠き百年前、動乱相次ぐ幕末の、
明治維新のその前夜、我々郷土の先輩は
相互の福利と親睦と、村の自警はおらが手で
守り行かんと集いたる、血気の若者八十人
その名も愛しき、若勢会

ああ どのこい どのこい

春は五月のお祭に、掛声勇まし御神輿様
盆の十三日笛太鼓、豊年満作祈りつゝ
通り奴に棒術と、豪華絢爛若駒が、
しつさしつさと鈴鳴らし、所せましと踊りゆく
続いて若獅子三頭が、体も軽くしなやかに
小太鼓たたいて飛びまわる

これぞ真の獅子踊り

ああ どのこい どのこい

超えて十七、三吉様、筋骨隆々若人が
真夏の太陽背にうけて、サーギサーギと町中を
梵天かついで、ねり歩く

老いも若きも手をとりにて

倉の山へと登り行き、柏手高く礼拝す、

ああ どのこい どのこい

やがて稲穂も稔り来て、黄金の波が打寄せりや
三日お盆の作相撲、呼び出し行司も高々と、
甚句や初切り三役に、八幡幣をばさづけます

ああ どのこい どのこい

大正元年御大典、記念に植えたる二万本
我が子育てる気持もて、毎年休まぬ刈払い、
尊い血と汗惜しみなく、流せし数多の先輩が、
育くみ来たりし五十年、今ぢや見上げる大美林
昭和二十四の大火には、罹災の会員百なな人に
見舞に贈りし千石の、原木運びて涙する

ああ感激に奮い立つ、

ああ どのこい どのこい

数年前には先がけて、公民館や水道に、
勤勞奉仕で協力し、歩み続けて百春秋、
今後も益々町のため、団結強めて会のため、
頑張り行かんと誓い合う、共勇会員の熱と意気
ばつと咲かせよ よほほい 桜花

米内沢共勇会及び獅子踊同好会役員名簿

- 会長 松橋 久太郎
- 副会長 松橋 田米治
- 幹事 北林 照吉
- 近藤 健三郎
- 庄司 佐一郎
- 吉野 政男
- 相撲取締 黒沢 与一郎
- 北林 勇治
- 松橋 久二郎
- 杉田 定之助
- 庄司 佐一郎

山林委員

- 竹田 為助
- 桜庭 勝治
- 近藤 祐太郎

会計監査委員

- 北林 勇治

百年祭記念事業執行委員

- 相撲係 松橋 喜市
- 赤石 清之助
- 庄司 善男
- 北林 豊作
- 記念品係 安東 幸三郎
- 近藤 俊作
- 庄司 八十二
- 芸能係 桜庭 勝治
- 渡辺 永蔵
- 竹田 国夫
- 記念誌係 竹田 為助
- 近藤 祐太郎
- 磯谷 芳昭
- 松岡 鶴夫

獅子踊同好会

- 会長 松田 正太郎
- 副会長 木村 長作
- 松橋 重蔵
- 幹事 松岡 新蔵

編集後記

◇ 本誌の編集資料は記念誌係四名が手分けして集めました。会員年齢の中には聞き誤りもあるかと存じますので、若し誤り発見の節は調査の不行届として何卒御寛恕下さるよう恐縮ながら予め御願ひ申し上げます。

◇ 編集上、予算や日程等の都合により実現し得なかったものは次の通りです。

- 一、グラビヤをカラー写真とし、会内行事並関係事跡を一層体系的に充実せしめること。
- 二、全会員の写真紹介を行なうこと。
- 三、なお多数の会員原稿及び古老の口伝による「会の生きた歩み」的な原稿を集めること。
- 四、部落史及び時代史との関連における総合的な会史の編集を行なうこと。
- 五、会の運営並行事に係る統計或は歌詞などの各種資料を載せること。

◇ 本誌は全会員配付、招待者贈呈、会の記念保存などのため二五〇部を発行しました。

一九六六・八・二五 竹田為助 記

米内沢共勇会創立百年祭記念誌

若 勢 (非売品)

昭和四十一年八月二十五日 発行

発行人 米内沢共勇会

松橋 久太郎

編集人 同会百年祭記念誌係

印刷人 米内沢中央印刷所